

令和 7 年度中央区地域包括ケア推進会議

日時:令和 8 年 2 月 2 日(月)13:00~14:30

場所:舞鶴庁舎 2 階 小研修室

I.開会挨拶、委員紹介

II.会議概要の説明

中央区地域包括ケアに関する推進体制について(資料1)P2

III.議事

1. 中央区の高齢者の概況及び事業報告(資料2)P5

2. 令和 6 年度 地域ケア会議報告(資料3)P13

中央区の課題と取り組み方針(資料4)P17

3. 令和 7 年度 事業計画および実施状況(資料5)P18

専門部会報告(資料6)P19

中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業(資料7)P22

4. 意見交換(資料8)P25

(1)これまで 10 年間の各団体の取り組みを振り返って

(2)中央区の取組み方針の見直しについて

(3)市レベルで検討が必要と思われること

V.閉会

令和7年度 中央区地域包括ケア推進会議

委員 (任期： 令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日)

所属	新任	氏名	役職等	備考
中央区医師会		佐藤 茂	会長	会長
中央区歯科医師会		永田 裕之	会長	
中央区薬剤師会		磯本 昌章	副会長	
中央区介護支援専門員連絡協議会		森岡 邦泰	副会長	
福岡県医療ソーシャルワーカー協会		梶平 幸子	理事	
福岡県理学療法士会		古川 郁美	福岡ブロック保健福祉担当部長	
福岡県看護協会	○	野村 春美	3地区支部長	
福岡市老人福祉施設協議会		古本 親良		
福岡県弁護士会		吉原 育子		
認知症の人と家族の会 福岡支部		松尾 早苗	世話人	
中央区自治協議会等代表者会		-	-	副会長
中央区校区社会福祉協議会会長会		占部 操子	会長	
中央区衛生連合会		松田 千鶴子	会長	
中央区公民館館長会		南 幸盛	会長	
中央区老人クラブ連合会		松井 正博	会長	
中央区民生委員・児童委員協議会	○	石松 美恵	会長	
中央警察署	○	渡邊 慎一郎	生活安全第二課長	
中央消防署	○	柿本 真一	副署長	
福岡市保健所		山本 信太郎	精神保健・難病対策部長 (中央区担当部長)	
中央区保健福祉センター	○	近藤 美由紀	所長	

関係機関

中央区地域支援課		山下 雅孝	課長	
中央区福祉・介護保険課	○	町 宗博	課長	
中央区社協事務所		福富 佳彦	包括支援課長	
中央第1地域包括支援センター	○	赤木 美穂	管理者	
中央第2地域包括支援センター	○	瀬崎 倫子	管理者	
中央第3地域包括支援センター	○	安武 裕也	社会福祉士	
中央第4地域包括支援センター		岡本 あかね	管理者	
中央第5地域包括支援センター		中島 五子	管理者	

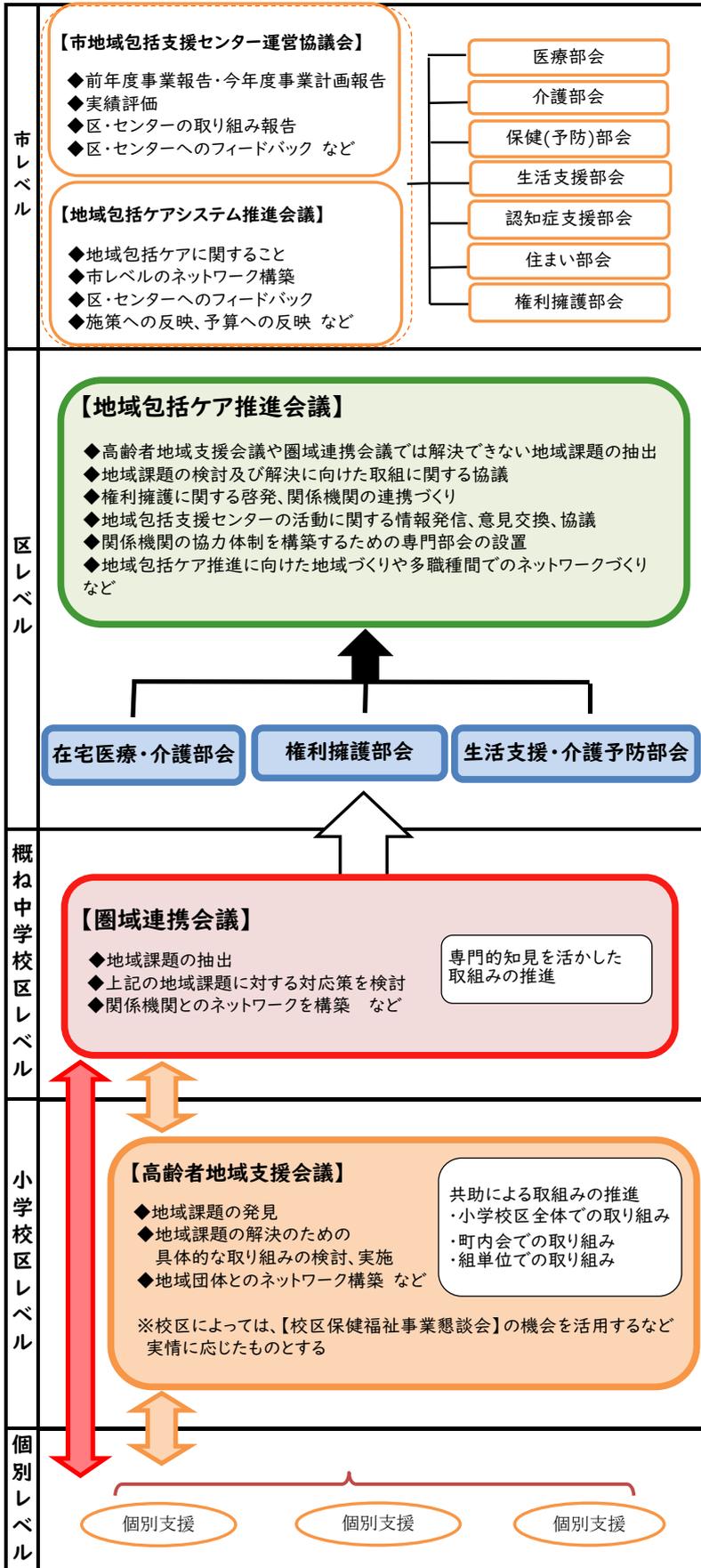
事務局

中央区地域保健福祉課		青木 美紀子	課長	
中央区地域保健福祉課	○	大原 美由紀	地域保健福祉係長	
中央区地域保健福祉課		中園 泰浩	地域福祉ネットワーク担当主査	
中央区地域保健福祉課		竹廣 瑞枝	権利擁護等担当主査	
中央区地域保健福祉課	○	上床 紗貴子	権利擁護等担当係員	
中央区地域保健福祉課	○	平山 賢子	地域包括ケア推進係長	
中央区地域保健福祉課		池田 詩	地域包括ケア推進係	

中央区地域包括ケアに関する推進体制について

地域ケア会議

市・区・概ね中学校区・小学校区・個別の各階層に設置。各階層での課題解決を図るとともに、個々の課題から見えてくる地域の課題や、社会資源の把握、必要な取組み・政策等を検討。



区地域包括ケア推進会議

(開催回数:年1回 事務局:地域保健福祉課)

(構成メンバー)

- ①医師会 ②歯科医師会 ③薬剤師会
- ④介護支援専門員連絡協議会 ⑤理学療法士会
- ⑥医療ソーシャルワーカー協会 ⑦看護協会
- ⑧自治協議会等代表者会 ⑨校区社会福祉協議会
- ⑩衛生連合会 ⑪公民館長会 ⑫老人クラブ連合会
- ⑬民生委員児童委員協議会 ⑭弁護士会
- ⑮認知症の人と家族の会 ⑯老人福祉施設協議会
- ⑰警察署 ⑱消防署 ⑲保健福祉センター

専門部会

(開催回数:年1~2回 事務局:地域保健福祉課)

「在宅医療・介護部会」

(目的)

医療と介護のネットワークが構築され、効率的・効果的できめ細かなサービスの提供を目指す。

(構成メンバー)

- ①医師会 ②歯科医師会 ③薬剤師会
- ④介護支援専門員連絡協議会 ⑤理学療法士会
- ⑥医療ソーシャルワーカー協会 ⑦看護協会
- ⑧訪問看護ステーション会 ⑨消防署
- ⑩栄養士会 ⑪作業療法協会

「生活支援・介護予防部会」

(目的)

高齢者が社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、同一部会で高齢者への多様な生活支援の提供のしくみを併せて協議し、地域における高齢者支援と生活支援の基盤づくりを目指す。

(構成メンバー)

- ①介護支援専門員連絡協議会 ②理学療法士会
- ③訪問看護ステーション会 ④自治協議会等代表者会
- ⑤校区社会福祉協議会 ⑥衛生連合会 ⑦公民館長会
- ⑧老人クラブ連合会 ⑨民生委員児童委員協議会
- ⑩老人福祉施設協議会 ⑪作業療法協会
- ⑫鍼灸マッサージ師会

「権利擁護部会」

(目的)

高齢者の権利擁護や虐待への連携した取り組みについて協議する。

(構成メンバー)

- ①医師会 ②介護支援専門員連絡協議会
- ③医療ソーシャルワーカー協会 ④訪問看護ステーション会
- ⑤弁護士会 ⑥認知症の人と家族の会 ⑦警察署
- ⑧消防署 ⑨司法書士会 ⑩社会福祉士会

圏域連携会議

(開催回数:年2回~6回 事務局:地域包括支援センター 5か所の地域包括支援センター毎に実施)

(目的)

- ①在宅医療介護連携の推進(急変時の対応・看取り等)
- ②高齢者の能力を活かした自立支援に資するケアマネジメントになるよう医療介護多職種が共同して検討
- ③検討を通して明らかになった資源不足等の地域課題について資源開発など解決に向けた検討

(構成メンバー)

地域課題の解決に貢献できる者・団体、介護事業所、訪問看護、医療機関など
例) 居宅介護支援専門員、訪問看護師、医師、民生委員、自治協議会など

福岡市中央区地域包括ケア推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 高齢者が、個人として尊重され、人生の最期まで住み慣れた地域で、自立した生活を安心して続けることができるよう、保健(予防)、医療、介護、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指して、区における地域づくりや資源開発、多職種間のネットワーク構築、権利擁護等の推進を図るため、関係機関・団体及び行政等の代表者からなる中央区地域包括ケア推進会議(以下「区推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 区推進会議は、次に掲げる事項を所掌し、区における地域包括ケアの推進に必要な検討、協議を行う。

- (1) 地域の関係機関・団体等のネットワーク構築に関すること
- (2) 高齢者地域支援会議や圏域連携会議では解決できない地域課題の抽出・検討に関すること
- (3) 区の課題解決に必要な地域づくり・資源開発に関すること
- (4) 区の課題解決に必要な政策形成に関すること
- (5) その他、区における地域包括ケアの推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 区推進会議の委員は、次に掲げる区保健福祉センター、関係団体及び関係機関の役職員等をもって構成する。

- (1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者並びに職能団体等
- (2) 医療サービスに関する事業者及び職能団体等
- (3) 介護保険以外の地域資源又は地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者団体 等
- (4) 福岡市

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし再任を妨げない。ただし、任期中であっても委員がその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 後任委員の任期は前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 区推進会議には、会長、副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、区推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区推進会議は、会長が招集する。

2 会長は、区推進会議の議長となる。

3 会長は必要に応じ、区推進会議に委員以外の者を出席させて意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第7条 区推進会議は、必要に応じて次の部会(ワーキング会議)を設置する。

- (1)在宅医療・介護部会
- (2)権利擁護部会
- (3)生活支援・介護予防部会
- (4)その他、地域包括ケアの推進のために必要と認められるもの

2 原則として、各部会(ワーキング会議)の検討状況は、区推進会議へ報告する。

(会議の公開)

第8条 区推進会議は原則公開とする。ただし、会議における協議の内容が、福岡市情報公開条例第7条各号に掲げる情報(非公開情報)に関するものであるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認めるときは、この限りではない。

2 会議の傍聴に係る手続きその他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(秘密保持義務)

第9条 会議を非公開とすることを決定したときは、委員及びその他会議に出席した者は、当該会議において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第10条 区推進会議の事務局を中央区保健福祉センター地域保健福祉課に置く。

(報告)

第11条 事務局は、区推進会議で検討、協議された内容を、保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課に報告する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、区推進会議の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

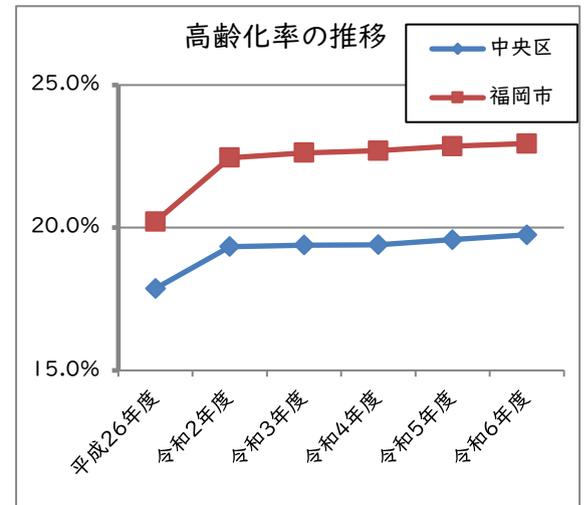
- 1 この要綱は、平成27年8月1日から施行する。
- 2 最初の区推進会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、中央区保健福祉センター所長が招集する。
- 3 中央区高齢者サービス調整会議設置要綱は廃止する。

1. 中央区の高齢者の概況及び事業報告

(1) 中央区の高齢者の概況

① 高齢者数、高齢化率の変化 (各年度末 住民基本台帳より)

	中央区			福岡市		
	総人口 (人)	65歳以上		総人口 (人)	65歳以上	
		人口(人)	割合(%)		人口(人)	割合(%)
平成26年度	175,423	31,351	17.9%	1,460,296	295,193	20.2%
令和2年度	188,560	36,464	19.3%	1,526,925	342,895	22.5%
令和3年度	190,967	37,031	19.4%	1,534,335	347,098	22.6%
令和4年度	192,960	37,442	19.4%	1,541,912	350,009	22.7%
令和5年度	193,790	37,954	19.6%	1,549,847	354,194	22.9%
令和6年度	194,923	38,501	19.8%	1,556,703	357,261	22.9%

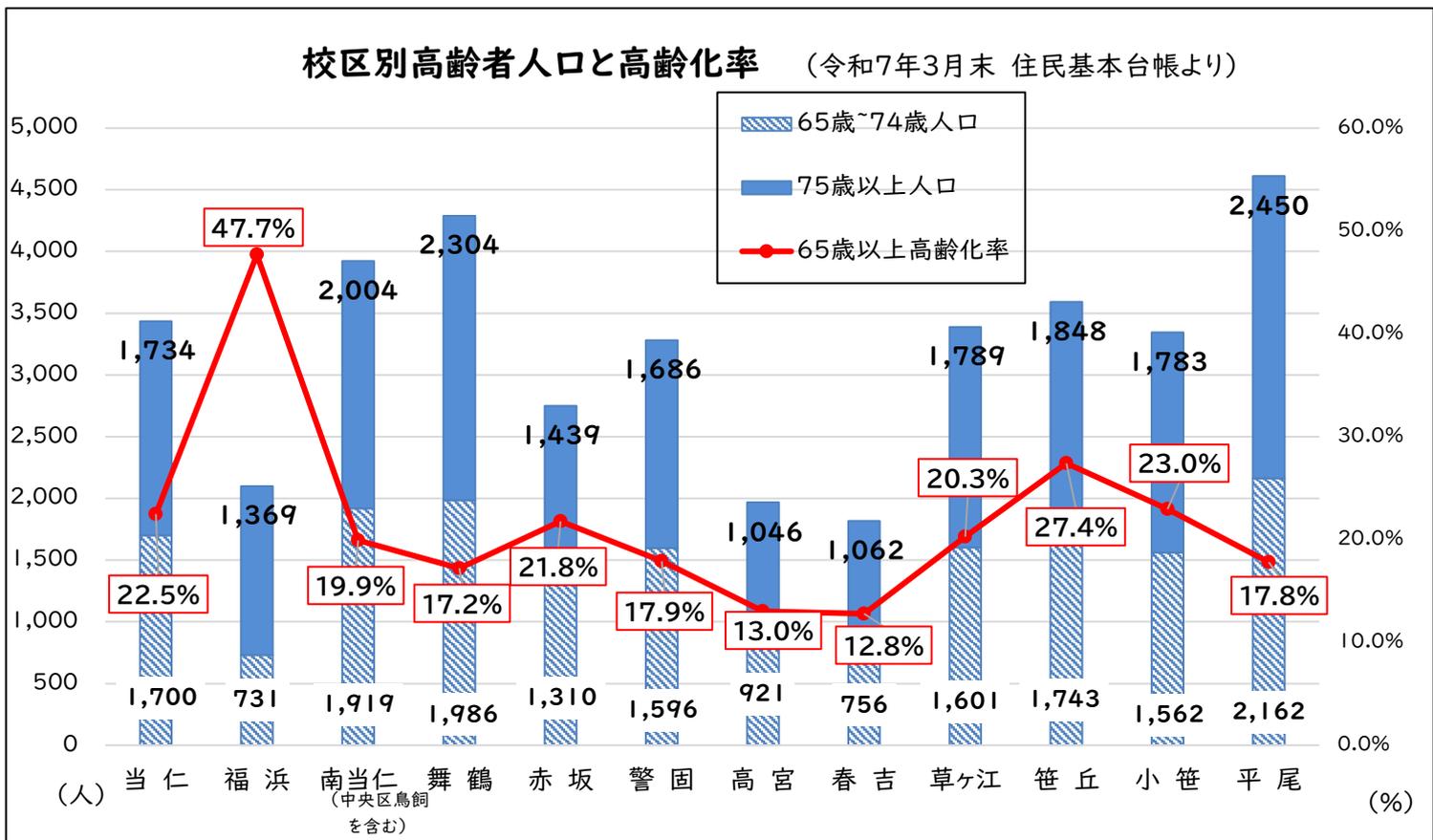


② 小学校区別、圏域別の状況

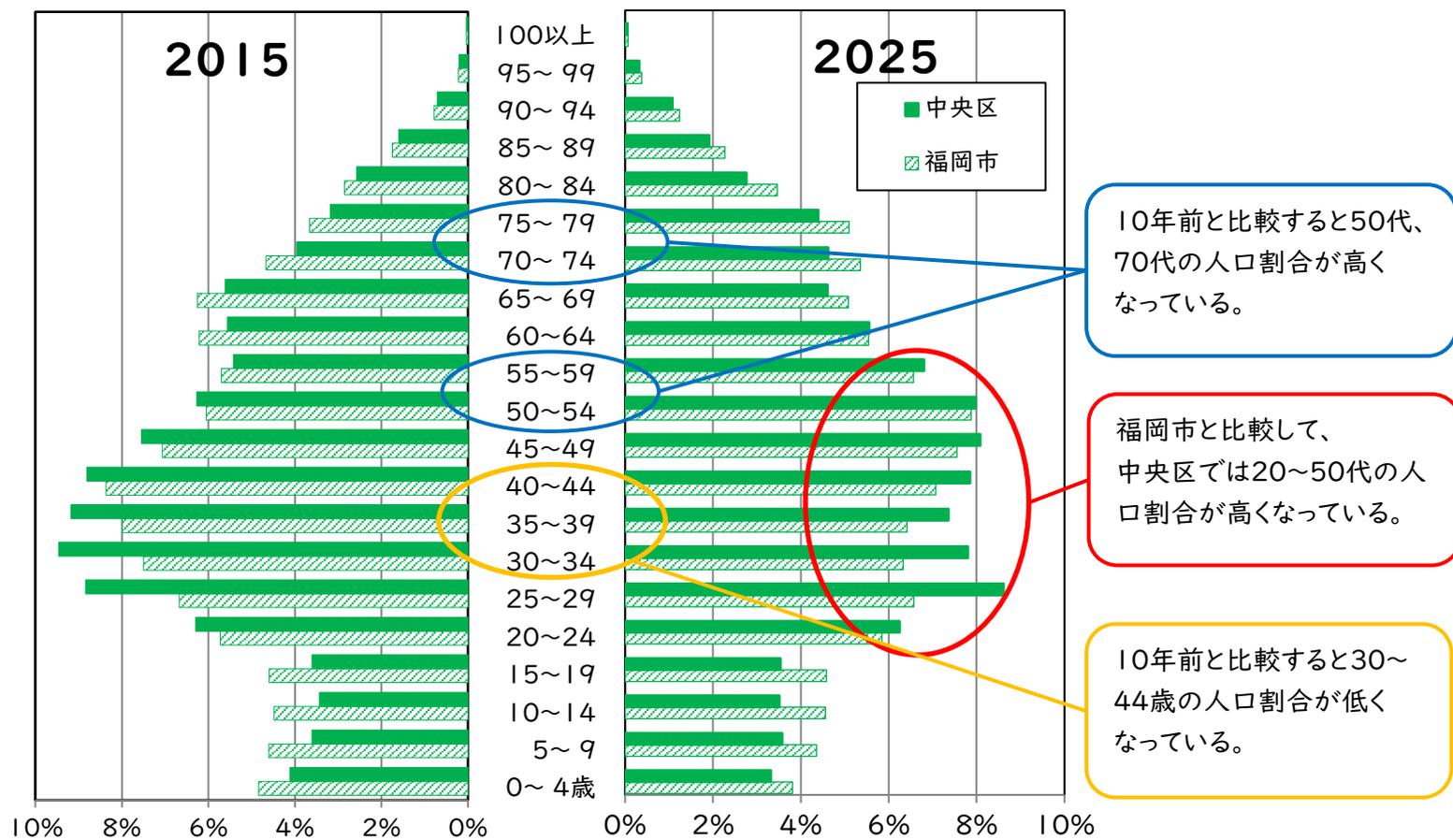
(令和7年3月末 住民基本台帳より)

小学校区別	総人口 (人)	高齢者人口(人)		高齢化率 (%)	圏域別
		(65歳以上)	(75歳以上)		
当仁	15,285	3,434	1,734	22.5%	第1
福浜	4,404	2,100	1,369	47.7%	
南当仁	18,932	3,774	1,938	19.9%	第2
舞鶴	24,936	4,290	2,304	17.2%	
赤坂	12,629	2,749	1,439	21.8%	第3
警固	18,347	3,282	1,686	17.9%	
高宮	15,100	1,967	1,046	13.0%	第4
春吉	14,219	1,818	1,062	12.8%	
草ヶ江	16,720	3,390	1,789	20.3%	第5
笹丘	13,105	3,591	1,848	27.4%	
鳥飼(中央区)	763	149	66	19.5%	
小笹	14,570	3,345	1,783	23.0%	
平尾	25,913	4,612	2,450	17.8%	
中央区	194,923	38,501	20,514	19.8%	

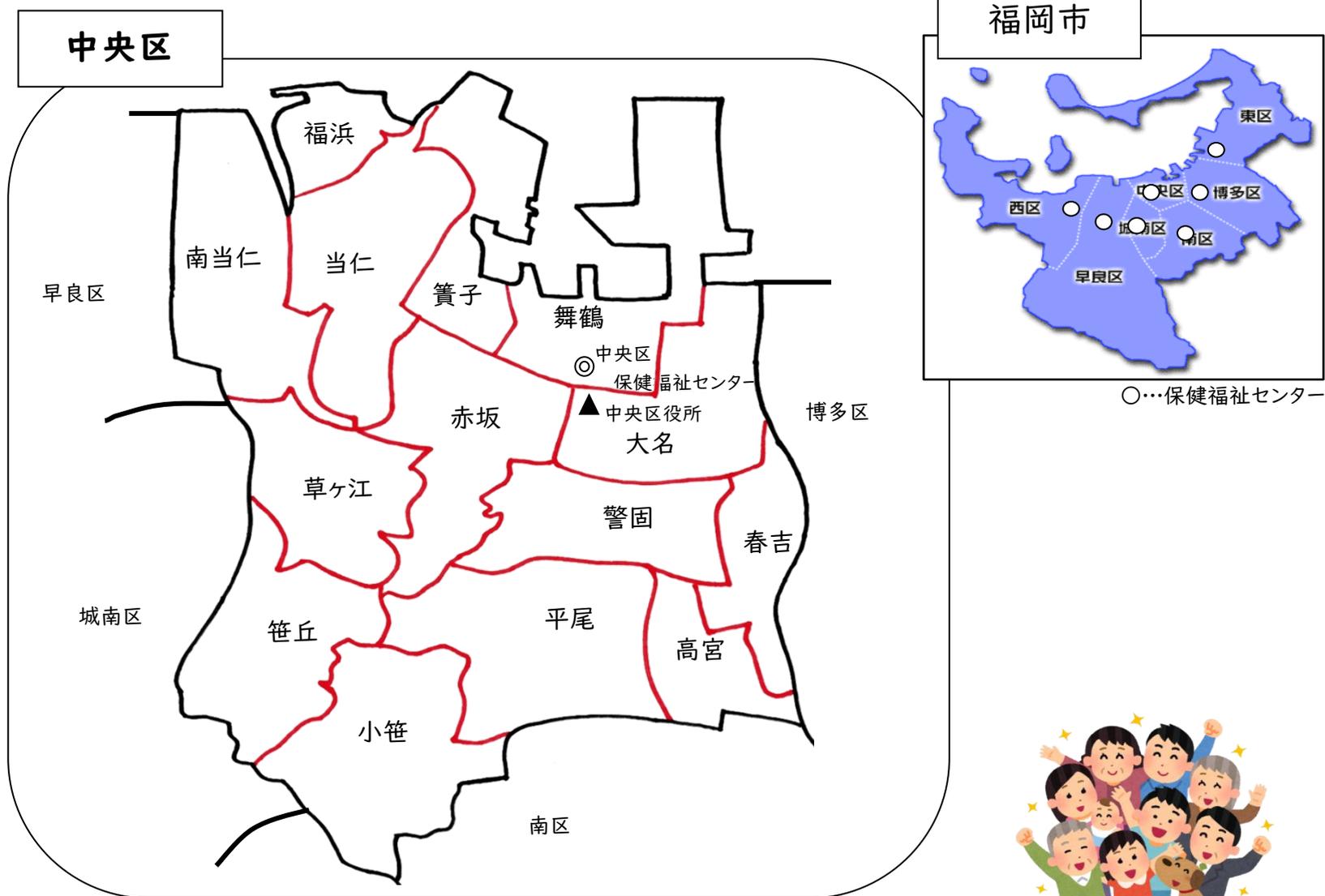
校区別高齢者人口と高齢化率 (令和7年3月末 住民基本台帳より)



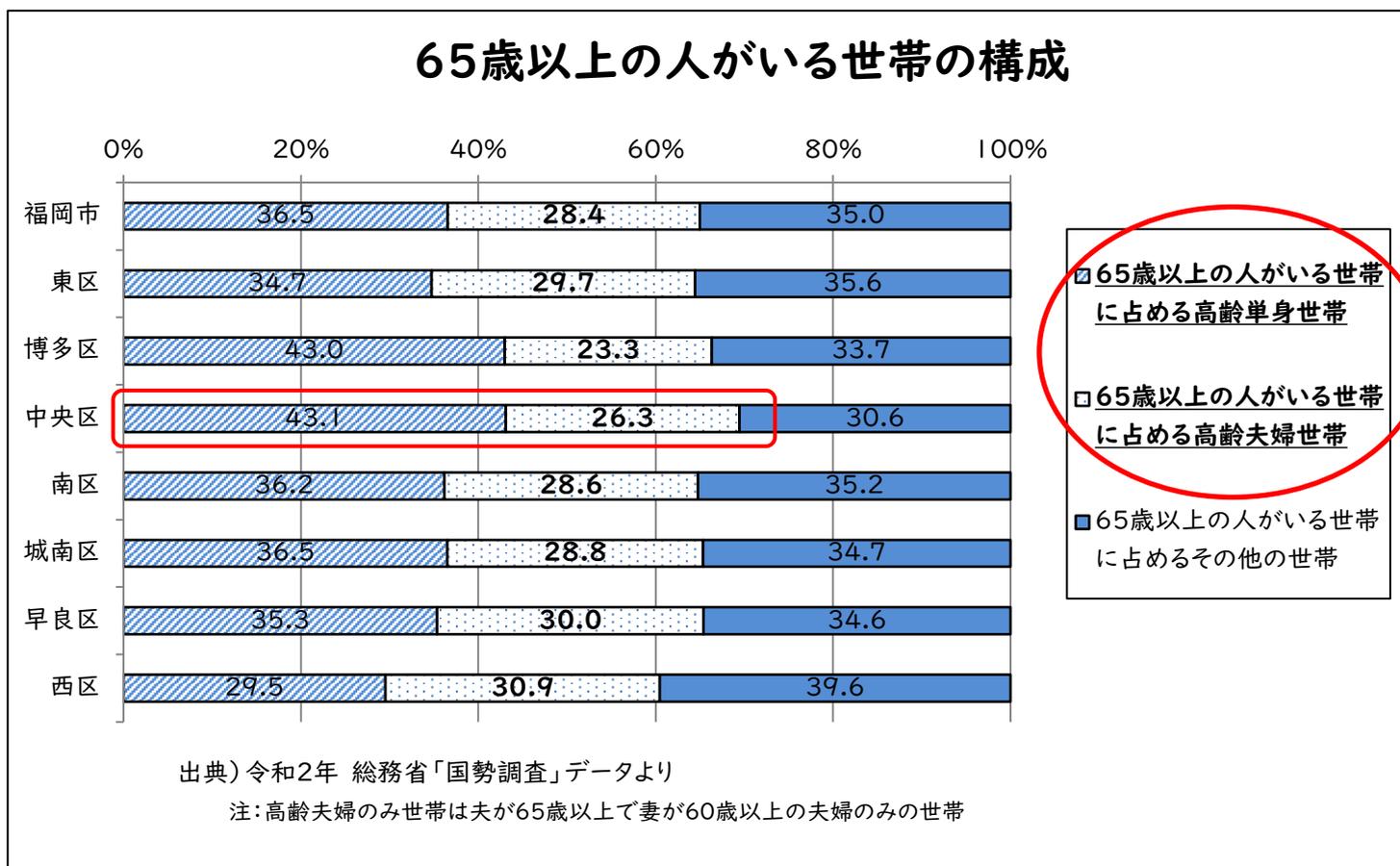
【参考】年代別人口構成 (2015年3月と2025年3月の比較 住民基本台帳より)



【参考】福岡市全図及び中央区地図



③ 世帯の状況



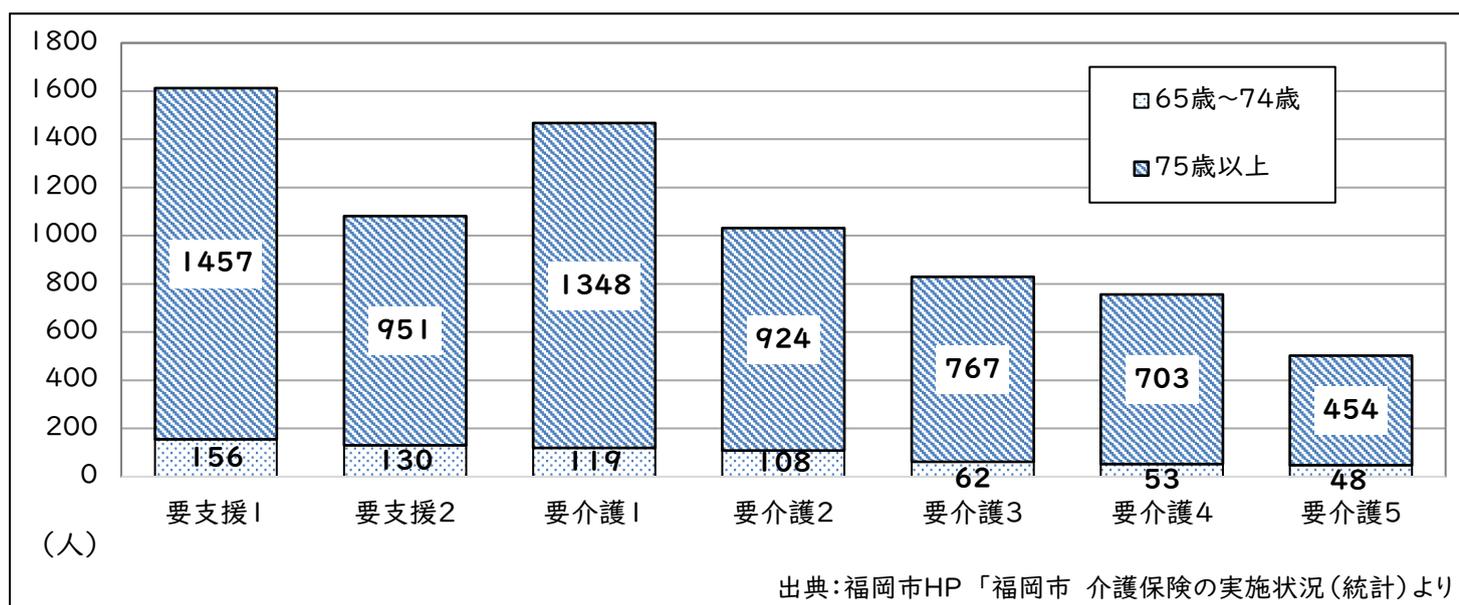
④ 要介護(要支援)認定状況 ※第1号被保険者のみ

● 中央区の要介護(要支援)認定状況の推移

(各年度末)

	平成26年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被保険者数	31,570	37,785	38,296	38,872
認定者数	6,023	7,029	7,099	7,280
認定率	19.1%	18.6%	18.5%	18.7%

● 要介護認定の内訳 (令和7年3月末現在)



(2) 高齢者に関する総合相談支援

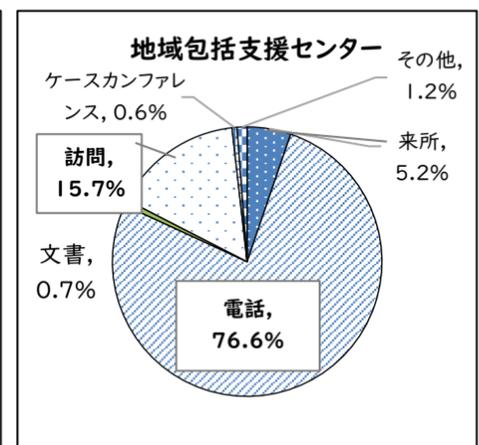
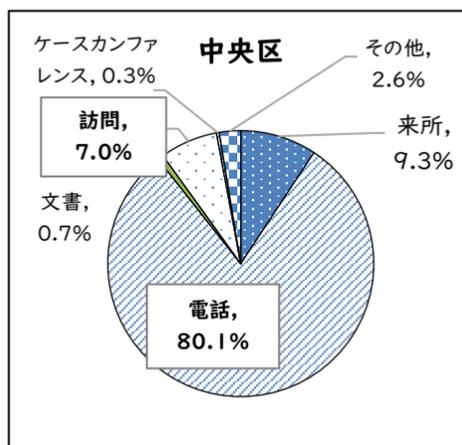
地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行うもの。また、処遇困難事例等を関係機関で協働して支援することにより、支援体制の充実を図るもの。

① 相談件数

	中央区		地域包括支援センター	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
実相談件数	425	395	2,710	2,882
延相談件数	2,152	1,812	20,078	21,009
認知症(疑い含む)に関する相談(延)	290	267	2,784	3,874
退院時連携に関する相談(延)	14	1	421	567

② 相談方法 (令和6年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
来所	168	9.3%	1,102	5.2%
電話	1,451	80.1%	16,099	76.6%
文書	13	0.7%	141	0.7%
訪問	127	7.0%	3,290	15.7%
ケースカンファレンス	6	0.3%	127	0.6%
その他	47	2.6%	250	1.2%
計	1,812	100.0%	21,009	100.0%



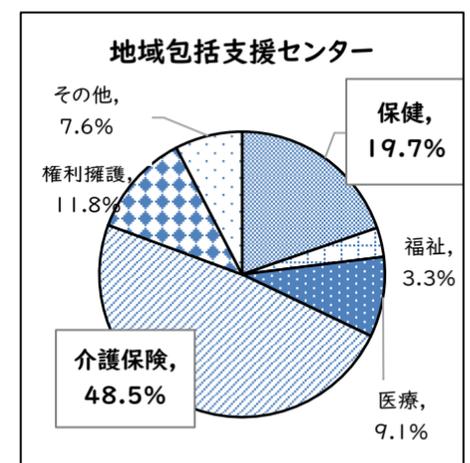
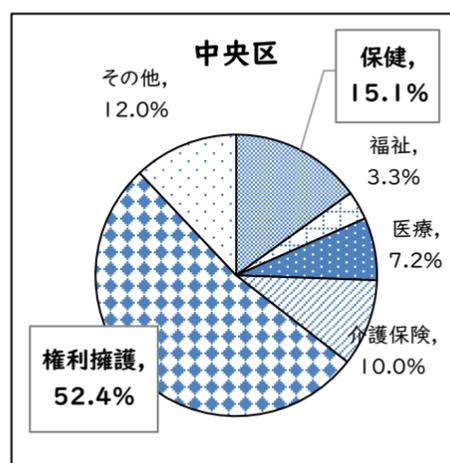
③ 相談経路 (令和6年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
本人	282	15.6%	6,297	30.0%
同居の家族	40	2.2%	2,220	10.6%
別居の家族及び親族	120	6.6%	2,957	14.1%
友人・知人	10	0.6%	224	1.1%
区役所・市役所	133	7.3%	1,421	6.8%
警察署・消防署	61	3.4%	56	0.3%
地域包括支援センター	966	53.3%	246	1.2%
障がい者基幹相談支援センター	2	0.1%	104	0.5%
その他の行政機関	8	0.4%	161	0.8%
病院・一般診療所	62	3.4%	2,181	10.4%
歯科診療所	0	0.0%	11	0.1%
薬局	3	0.2%	29	0.1%
居宅介護支援事業所	17	0.9%	2,489	11.8%
居宅サービス事業所	0	0.0%	732	3.5%
介護予防委託業者	0	0.0%	19	0.1%
施設	9	0.5%	185	0.9%
地域	19	1.0%	158	0.8%
民生委員・児童委員	4	0.2%	602	2.9%
社会福祉協議会	5	0.3%	153	0.7%
民間サービス事業者	5	0.3%	431	2.1%
権利擁護関係	23	1.3%	93	0.4%
後見人・保佐人・補助人	24	1.3%	18	0.1%
その他	15	0.8%	213	1.0%
不明	4	0.2%	9	0.0%
合計	1,812	100.0%	21,009	100.0%



④ 相談内容 (令和6年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
保健	273	15.1%	4,141	19.7%
福祉	60	3.3%	696	3.3%
医療	130	7.2%	1,909	9.1%
介護保険	181	10.0%	10,192	48.5%
権利擁護	950	52.4%	2,469	11.8%
その他	218	12.0%	1,602	7.6%
合計	1,812	100.0%	21,009	100%



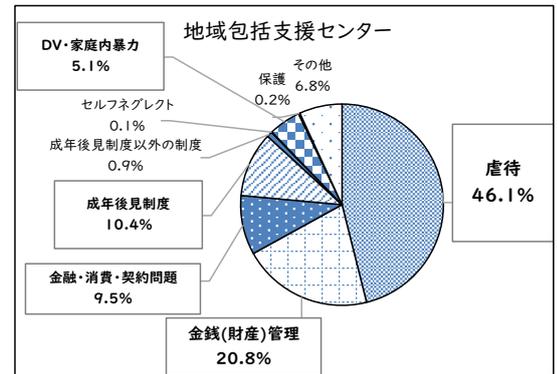
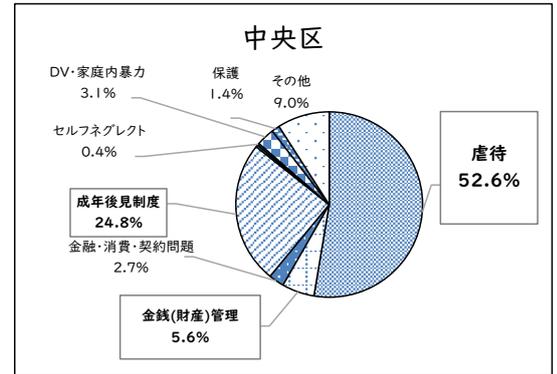
(3) 高齢者の権利擁護

判断能力が低下してきた高齢者の人権と財産を守るため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進などについて支援を行う。

① 権利擁護の延相談件数（令和6年度） 3,419件

② 権利擁護の相談内訳（令和6年度）※複数回答可

	中央区		地域包括支援センター	
	相談件数	割合	相談件数	割合
虐待	571	52.6%	1,583	46.1%
金銭(財産)管理	61	5.6%	715	20.8%
金融・消費・契約問題	29	2.7%	327	9.5%
成年後見制度	269	24.8%	358	10.4%
成年後見制度以外の制度	4	0.4%	30	0.9%
セルフネグレクト	4	0.4%	3	0.1%
DV・家庭内暴力	34	3.1%	175	5.1%
保護	15	1.4%	8	0.2%
その他	98	9.0%	234	6.8%
合計	1,085	100%	3,433	100%



③ 高齢者虐待防止法に基づく対応状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
虐待通報受理件数	19	29	27	61
虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例	8	11	12	22

④ 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者の支援をはかるため、特に必要があると認めるときは、老人福祉法第32条の規定に基づき、家庭裁判所に対し市長による成年後見制度の開始審判請求を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長申立をした件数	8	7	4	7

(4) 認知症高齢者の支援体制

① 認知症高齢者見守りネットワーク事業

あらかじめ高齢者の写真、体格や特徴、緊急連絡先などの情報を登録することにより、登録者を警察が保護した場合、早期に身元を確認し、いち早く家族に確認できる。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録制度登録者数	80	81	86	82
検索システム登録者数	3	1	2	4
捜してメール登録者数	64	68	70	68

② 認知症普及啓発事業

ア. 認知症サポーター養成講座

地域や学校で、認知症の正しい知識や対応について啓発し、認知症の人と家族への応援者である「認知症サポーター」を増やす。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	10	9	10	8
修了者	547	580	454	358

イ. 認知症サポーター・ステップアップ講座

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	2	3	2	3
修了者	49	58	54	65



ウ. ユマニチュード地域講座

地域や学校で、認知症の人にやさしさを伝えるコミュニケーション技法 ユマニチュードの普及を図る。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	3	3	4	9
修了者	241	236	156	237

※上記以外に福祉局主催で、R6・7年度の2カ年で全公民館、及びR7年度は市内全小中学校でユマニチュード講座を実施。

エ. キャラバン・メイト連絡会

認知症サポーター養成講座の質の向上を図るとともに地域における認知症の見守り・支援ネットワーク形成及び連携を推進する。

オ. 認知症ケアパス「福岡市認知症ハンドブック」等の普及(H28年度から)

認知症ケアの普及・向上を図るため、地域や関係機関へ「福岡市認知症ハンドブック」やリーフレットを配布し、活用や啓発を依頼する。

(5) 介護予防事業

① よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう、主体的に介護予防に取り組む団体を「よかトレ実践ステーション」として認定するとともに、団体の活動が継続するよう、よかトレDVD等の進呈、理学療法士や健康運動士の派遣等により支援を行う。

よかトレ実践ステーションの創出状況

	計	団体	施設				
			自主グループ (介護予防グループ)	ふれあい サロン	老人クラブ	その他	
令和6年度末	115	87	21	7	13	46	28
令和6年度新規	7	5	1	0	0	4	2

② 介護予防教室(委託事業)

要支援・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が介護予防に取り組み、継続できることを目的とし、2か所の事業所で3クールずつの教室(各5回)を実施する。教室終了後も自主的に継続して介護予防に取り組めるよう、いきいきセンターが事後フォローを行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加実数	57	44	52
参加延べ数	258	175	223
平均年齢(歳)	81.4	81.1	80.4



③ アクティブシニアのための運動教室(フレイル予防教室)

フレイル予防に関する講義や実技(運動・栄養改善・口腔ケア・社会参加等)を実施し、教室終了後は自主的に取り組みが継続出来るよう自主グループの育成を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加実数(人)	43	77	78
参加延べ数	148	322	273
平均年齢(歳)	74.7	75.4	74.7



④ 生き生き講座

地域の高齢者を対象に、運動、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり・認知症・うつ予防等の教育を実施する。また、高齢者の健康づくりのため、介護予防等の知識の普及啓発及び必要な助言を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	164	153	159
参加者数	2,338	2,148	2,275

(6) 中央区独自の取り組み

中央区健康パークステーション事業～公園の健康機能拡充による地域の健康拠点づくり～

要介護状態の主な原因である「生活習慣病」「ロコモティブシンドローム」「認知症」の予防に向けて、専門家の監修のもと身近な公園に健康遊具を設置し市民の健康づくりの取り組みを推進する。

1号地:梅光園緑道芝生広場(平成31年3月完成)

2号地:福浜公園(令和3年3月完成)



(7) 専門職との連携（多職種連携の取組み）

①在宅医療と介護の出前講座

平成29年度から、地域住民に在宅医療・介護についてや予防についての情報を伝えていくために、中央区医療と介護のまちづくりプロジェクトの各専門職が、要望に応じた内容で出前講座を実施している。

	日程	テーマ	講師	参加者	参加人数
1	R6年 7月19日 (金)	元気なうちから知っておきたい 「在宅医療と介護」	医師会	輝国団地ふれあい ネットワーク 活動検討委員会	21人
2	R6年 8月20日 (火)	お口のケア 誤嚥性肺炎について	歯科医師会	大名校区健康カフェ	27人
3	R6年 9月19日 (木)	介護保険の概要と利用の仕方	介護支援専門員 連絡協議会	高宮校区シニア 健康教室 生き生き会	22人
4	R6年10月18日 (金)	介護保険の概要と利用の仕方	介護支援専門員 連絡協議会	舞鶴いきいき講座	15人
5	R6年12月 9日 (月)	かかりつけ薬局、お薬の飲み方、 サプリメントの飲み方について	薬剤師会	大名校区健康カフェ	29人
6	R6年12月 9日 (月)	あなたは低栄養じゃない？ ～フレイルって何？ 元気で長生きのために～	栄養士会	舞鶴いきいき講座	7人
7	R7年 2月 3日 (月)	お口のケア 誤嚥性肺炎について	歯科医師会	大名校区健康カフェ	34人
8	R7年 2月21日 (金)	実はあなどれないお口のはなし	歯科医師会	福浜公民館 熟年カレッジ	14人
9	R7年 3月25日 (火)	いざというときに頼れる 福祉用具・在宅改修	作業療法協会	赤坂公民館 高齢者教室	30人
合計				9回	199人

②市民啓発事業

市民の在宅医療や在宅での看取りに関する知識や意識を深めていただくことを目的に、講演会やシンポジウム等を実施する。

日時	内容	参加人数
令和7年3月17日(月) 14時00分～15時45分 場所:福岡市舞鶴庁舎 2階 大・小研修室	在宅医療に関する市民公開講座 1 講演 訪問看護ができること～自分らしく生きる～ 講師 中央区訪問看護ステーション会 会長 久富 千春 氏 2 中央区訪問看護ステーション会による相談会	117人

③多職種連携研修会

切れ目のない医療と介護を提供するために、在宅療養者に関わる専門職が、その人に会った医療や介護サービスを提供するために相互に役割を認識し、連携強化のための実践的手法を学ぶ。

日時	内容	参加人数
令和6年9月12日(木) 19時00分～20時30分 オンライン開催	講演「ICTによる多職種連携」 講師 福岡市在宅医療医会 副会長 中央区医師会 専務理事 村岡 聡一 先生	81名
令和6年12月10日(火) 19時00分～20時25分 オンライン開催	講演「患者を守る自分を守る～ペイシエントハラスメント対策」 講師 福岡市医師会 防犯・安全対策支援アドバイザー 柴田 建一 氏	86名
令和7年3月4日(火) 19時00分～20時10分 オンライン開催	講演「地域みんなで取り組む入退院支援～複合課題・対応困難事例の紹介～」 講師 浜の町病院 看護部次長 大久保 志保 氏	72名

2. 令和6年度 地域ケア会議報告

※「地域ケア会議」とは多職種の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のこと。

(1) 個別支援会議

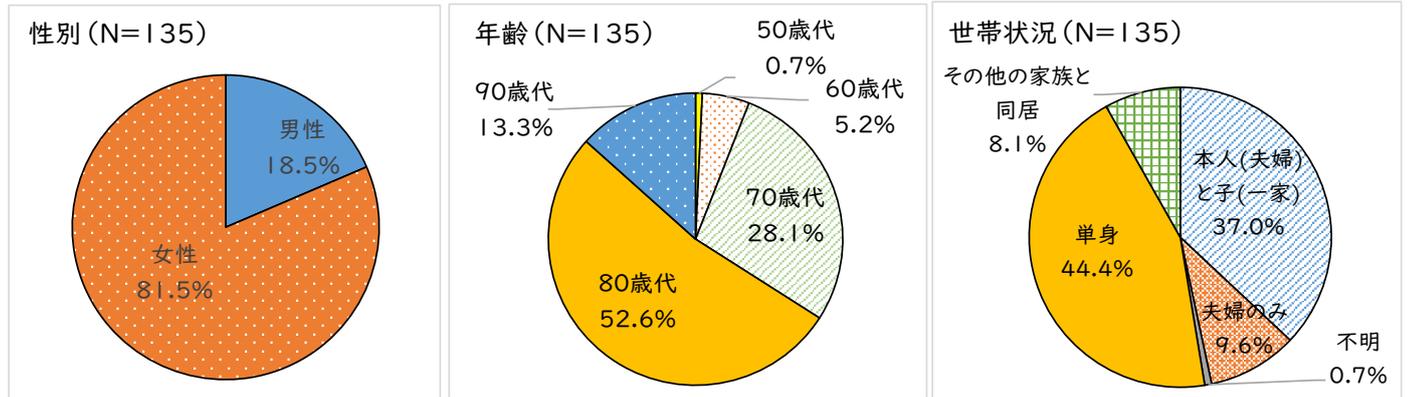
地域包括支援センターが主催し、個別ケースの支援について医療・介護等の専門職や地域住民と検討を行う。また、その中から他のケースにも共通する地域課題や活用できる地域資源を整理していく。

① 中央区地域包括支援センターごとの開催件数

	中央第1	中央第2	中央第3	中央第4	中央第5	区合計
R4	3	3	5	6	5	22
R5	15	3	8	13	10	49
R6	24	10	11	8	11	64
合計	42	16	24	27	26	135

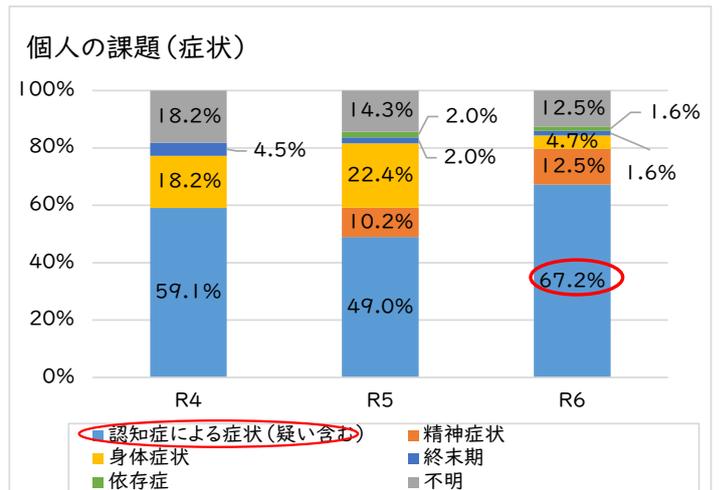
※介護予防型個別支援会議を除く

② 本人の状況



③ 開催目的

	R4	R5	R6
認知症による症状	59.1%	49.0%	67.2%
精神症状	0.0%	10.2%	12.5%
身体症状	18.2%	22.4%	4.7%
終末期	4.5%	2.0%	1.6%
依存症	0.0%	2.0%	1.6%
不明	18.2%	14.3%	12.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%

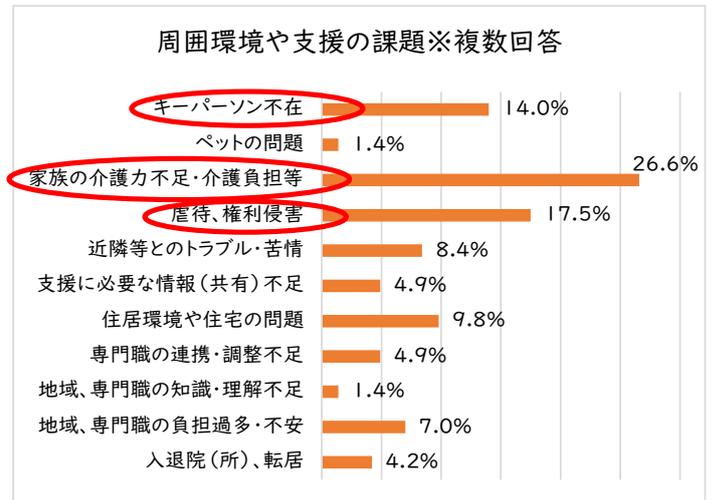
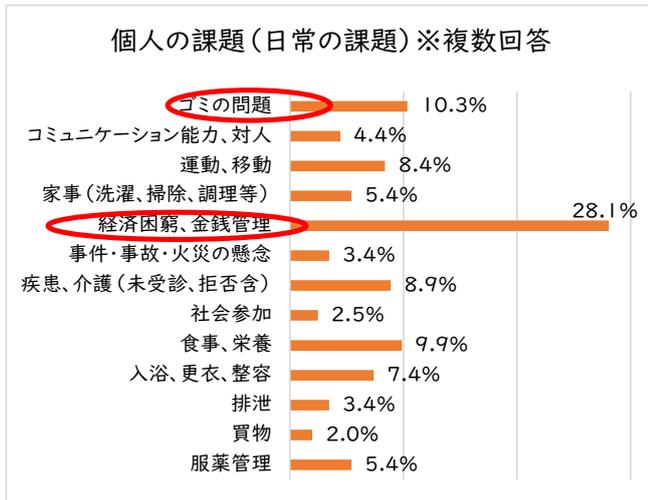


*個別支援会議の開催回数は年々増加しており、支援者が一堂に会し、情報共有を図り、互いの役割を理解し、課題解決に向けた支援体制や役割分担を話し合うことができている。

*本人の年齢では80代が半数を超えており、世帯状況では高齢者のみの世帯(単身高齢者及び夫婦のみの世帯)が半数を超えている。

*個別支援会議の開催目的で、本人の症状としては、認知症による症状が最も多く、令和6年度は7割に迫っている。また、精神症状を課題とする会議の開催が増えてきている。

④課題



【個別支援会議から出てきた地域課題】

<認知症、キーパーソン不在>

- ・ 認知症がある単身者等が、被害妄想の訴えをするなど、近隣とのトラブルが生じるケースもある。
- ・ キーパーソン不在の高齢者が認知症の進行に伴い、家賃や公共料金の滞納、食の確保やゴミ出しができないなど、日常生活に複数の問題を抱えている。
- ・ 介護サービスの利用が必要な場合に、金銭管理や契約手続きができず、成年後見制度の利用が必要な場合がある。

<家族支援・虐待防止>

- ・ 家族に認知症や障がい等があり、適切な介護ができない場合や、家族の介護負担の増強により、虐待のリスクが高まっている家庭もある。
- ・ 親族の金銭搾取により、本人の生活困窮や入院費・介護サービス料の未払いなどがある。

<他機関との連携>

- ・ 本人が在宅生活を希望する場合に、在宅生活を支える支援体制や見守り体制などについて、医療や介護の専門職だけでなく、権利擁護の専門職や地域の支援者と協議するケースが増えている。
- ・ 複合課題を抱えた家庭の場合、家族支援として、障がい者基幹相談支援センターや保護課等、他の関係機関と連携が必要である。
- ・ 高齢者虐待や金銭管理の問題等、成年後見制度等の利用が必要なケースが増えてきており、権利擁護の視点をもって支援体制の強化が図れるよう、権利擁護の専門職や相談機関との連携が必要である。

<地域や専門職の負担過多・不安>

- ・ 介護事業所に対するカスタマー・ハラスメントがあり、対応に苦慮している。
- ・ 介護事業所の人員不足があり、サービスを利用する日数を制限せざるを得ない状況がある。

【課題に対する必要な取組みについて】

- * 認知症になっても本人の意思を尊重した支援体制づくりができるよう、地域ケア会議を積極的に活用し、医療・介護の専門職だけでなく、権利擁護の専門職や地域の支援者との連携も深め、共に支援体制を整える。
- * 専門職や地域住民も、認知症や高齢者虐待、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関わる知識を習得し、高齢者が尊厳を保ちながら安心して生活できる場を提供する。
- * 早期発見・早期相談につながるよう関係者と相談機関とのつながりの強化を継続して図る。
- * サービスを提供する医療や介護従事者などの専門職が安心して働くことができる環境づくり。

(2) 介護予防型個別支援会議

自立支援・介護予防の観点を踏まえて、要支援者の生活行為の課題解決、状態の改善、生活の質の向上を目指す。

①開催件数

	総数
令和4年度	12
令和5年度	11
令和6年度	10
計	33

②参加者

介護予防事業所、居宅介護支援事業所の予防プラン作成担当者
 助言者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士等)
 区社協事務所職員、地域包括支援センター職員、区地域保健福祉課職員

(3) 高齢者地域支援会議

小学校区レベルの地域ケア会議。個別課題の蓄積等によって地域における課題を発見し、日常的な困りごと等の課題について、小学校区等の身近な範囲でネットワークの構築、地域における支え合い助け合いの仕組みづくりに向けた取り組み等について検討する。

R6年度実績

校区 (地区)	開催形式	回数 (延べ)	参加者数 (延べ)
南当仁	南当仁校区高齢者地域支援会議 ○グループワークによる意見交換	1回	48人
当仁	当仁校区高齢者地域支援会議 ○グループワークによる意見交換	1回	53人
福浜	福浜校区高齢者地域支援会議 ○グループワークによる意見交換	1回	32人
舞鶴 (旧大名)	民生委員と包括の情報交換会	1回	19人
舞鶴 (旧箕子)	民生委員と包括の情報交換会	1回	15人
赤坂	赤坂校区見守りマップの作成	1回	31人
笹丘	笹丘校区ふれあいネットワーク包括委員会 ○笹丘校区の地域福祉活動の状況報告と課題検討	3回	64人
平尾	平尾校区ふれあいネットワーク研修会	1回	53人
小笹	小笹校区高齢者地域支援会議	1回	38人
合計		11回	353人

【今後、区で検討が必要と思われるもの・課題】

- ・ゴミ捨て等介護保険外サービスについての課題が顕在化しており、解決に至っていない。支援者が厚意で支援をしていることもあり、負担が大きくなっている。介護保険サービスに該当しない生活支援について検討が必要。
- ・単身高齢者や認知症高齢者が増加しており、地域でもゴミ出し支援等を行っているが、追いつかない。
- ・自治会に加入していないマンションがあり、地域での見守り介入が難しい。
- ・個人情報の保護により地域連携が難しい場面がある。オートロックマンションで暮らす高齢者の安否確認方法など地域だけでは解決できない。
- ・オートロックマンションが増えてきており、地域交流を求めない高齢者も増加している。高齢者自身への、認知症や終活について

(4) 圏域連携会議

地域包括支援センターが事務局となり開催。

個別支援会議等において事例から抽出された地域課題の検討や、圏域における多職種連携のためのネットワーク構築、必要な社会資源の開発等について検討する。

圏域	日時	会場	参加者数	テーマ
中央第1	令和6年 10月7日	ふくふくプラザ	55人	100歳になっても住みたいまち
中央第4	令和6年 11月27日	特別養護老人ホーム 梅光園	37人	どこまで見守ってもらったら安心して暮らせるか どんな支援があったら生活できるか 当事者として考える
中央第5	令和7年 1月30日	平尾公民館	37人	さいごまで自分らしくらすために ～在宅医療とACP～

【今後、区で検討が必要と思われるもの・課題】

- ・ 地域住民・支援者・行政が一体となる協働体制
- ・ デジタル技術の活用や多様な主体との連携
- ・ 高齢者や介護者の孤立を防ぐために地域で見守る体制を構築
- ・ 地域ケア会議の理解促進。積極的に開催し、関係者が意見交換できる場を設ける。

(5) 専門部会

① 在宅医療・介護部会

開催日時	令和6年12月9日(月)19:00~20:25
会場	あいれふ7階 第2研修室
出席者	委員11人、関係機関6人、事務局6人(計23人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 意見交換「身寄りなし、キーパーソン不在の高齢者への支援体制について」

② 権利擁護部会

開催日時	令和6年12月26日(木)19:00~20:30
会場	あいれふ7階 第2研修室
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局7人(計23人)
議題	区の権利擁護の取り組み 事例を通しての意見交換

③ 生活支援・介護予防部会

開催日時	令和7年 1月29日(水)14:00~15:30
会場	あいれふ7階 第2研修室
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局7人(計23人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業について 介護予防事業の取組みについて 事業所ネットワークについて

※部会での意見や今後の取組内容については、資料4を参照

2) 中央区の課題と取組み方針（令和7年度版）

中央区の特徴

- 高齢化率は19.7%（令和7年1月末）と低いものの、高齢者人口（特に後期高齢者人口）は年々増加。地域によっては高齢化率が50%に近い校区もあり、区内でも地域差がある。
- 住民の約9割が集合住宅に居住。65歳以上がいる世帯のうち、単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯が約7割を占める。
- 住民の転出入が多く、オートロックマンションの居住者も多いため、住民同士のつながりが希薄になりやすく、地域での見守りや安否確認が困難な場合がある。
- 身寄りやキーパーソン不在の方は、認知機能が低下した際、生活状況が把握しづらく、生活が破綻しても気づかれにくい。
- 医療機関は充実しているが、地域外からの受診も多く地域住民に特化した連携体制がとりにくい。
- 介護事業所数が少ない。また少人数の事業所が多く、事業所ネットワークは全園域では立ち上がっていない。
⇒ 医療と介護のまちづくりプロジェクトを基盤に連携体制構築

中央区「地域包括ケアシステム」の目指す姿

●中央区住民（個人）の目指す姿

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができる
単身者がもしもの時に早めに専門機関を利用できる、もしもの備えができる！



●中央区の目指す姿・取組み

保健・介護予防	生活支援・見守り	医療・介護
【目指す姿】		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・地域でつながる見守りのしくみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気が障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができていく ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している

【具体的な取組み】

区・社協・地域 <ul style="list-style-type: none"> ●自主的な介護予防の場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・よかトレ実践ステーションの創出、活動支援 ・健康パークステーションの利活用 ●健康づくり・介護予防の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上の取組み ・生き生き講座の活用 ・よかトレの普及啓発 ・虚弱者の把握と介護予防教室等の有効活用 ●健康なまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全校区の保健福祉事業懇談会で意見交換 	区・社協・地域 <ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体による生活支援を地域に確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や事業所ネットワークによる支えあいの支援活動（生活支援ボランティアグループ、買い物支援、地域行事への参加）の創出、運営支援 ●見守りの体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいネットワーク、ふれあいサロン、地域カフェへの支援 ・避難行動要支援者名簿活用について情報共有と、災害時と平常時の体制づくりを支援 ・マンションの管理組合や金融機関、コンビニやスーパーなど生活に根付いた事業者と相談機関とのパンフレット等を活用した連携の仕組みづくり ●事例に合わせた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議等 	区・医療介護関係 <ul style="list-style-type: none"> ●区民及び専門職の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する市民啓発講演会 ・在宅医療・介護に関する出前講座 ・多職種連携研修会、事例検討 ・各団体研修、講座等の共有、協力 ●医療、介護関係者の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会 ・医療、介護関係者のネットワーク会議 ・各団体ネットワーク支援 ●認知症の理解促進・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・キャラバン・メイト連絡会 ・LSW（ライフサポートワーカー）交流会 ・ユマニチュード講座
---	--	--

●高齢期に向けての備えの啓発

- ・人生100年時代に備える講座（介護予防・認知症予防・終活など・・・）
- ・アドバンスケアプランニング（ACP）、終活等の啓発
- ・緊急連絡カード所持の声かけ

《令和6年度 地域ケア会議より》 ※一部抜粋

在宅医療・介護部会	権利擁護部会	生活支援・介護予防部会
<意見交換> (1)身寄りなし、キーパーソン不在の高齢者への支援で、現場での困りごと ・認知機能やADLの低下により、介護だけでなく手続きや契約など、様々な問題が引き起こる。 ・本人と意思疎通が困難な場合、医療費の支払いや転院調整が大変。資産調査が必要になる場合もあり手続きに手間と時間を要する。 ・身寄りがなく、キーパーソン不在の場合、情報源に限られ、本人の生活状況の実際がみえてこないため治療や支援方針等の検討に苦慮する。 ・入院に必要なグッズ、生活必需品などの準備が整えられない。 ・外来通院できる方でも、服薬管理ができていない方もいる。単身だと内服状況が掴みにくい。 (2)困りごとを解決するためにあったらいいと思うこと（実現可能かは考えず理想を含め提案） ・高齢者に対する情報収集ができる窓口。 ・本人の意思や意向確認ができるように、エンディングノートの活用。また記載内容をデータ管理し、必要時支援者で共有できる。緊急時の意向確認の参考にもなる。 ・成年後見制度に関する周知不足。手続きに時間も要するため、元気なうちから任意後見人制度の利用を周知。手続きのスピード感や簡素化。 ・入院に必要な物品等の無料支給や、入院セットも医療費の一部として病院が請求できる。 ・お金の引出しや支払いを手伝ってくれる人や部署、グループができたらい。 ・介護保険利用前の段階で、送迎ありの自由がきく通いの場や、相談窓口の周知 ・外出しやすき環境づくり。 <今後の取組み内容> ・金銭管理や意思決定など、元気なうちから高齢期に向けた備えに関する知識の普及啓発。 ・相談窓口の周知 ・身近で集える場づくり、よかトレ実践ステーションの創出・活動支援など	<事例を通して意見交換> 「身寄りのない認知症のある単身高齢者が、金銭管理ができず生活に困窮し、成年後見の申立てを行った事例」 【医療】 ・受診中断していた経緯があり、かかりつけ医や訪問看護が入っていたら、本人の状態や生活状況の変化に早期に気づくことができたかもしれない。受診が途絶えた背景を知ること、医療につなげることができるといいかもしれない。 【福祉・介護】 ・介護サービスだけでは解決が難しく、他の専門職との連携が必要。日頃から介護保険以外の制度も把握しておく必要がある。 ・本人の意向や不安に感じていることを聞き取り、本人の意思を尊重した支援が必要。 【法律】 ・法的な手続きを弁護士に依頼する場合に、本人の収入に応じて免除の手続きが可能のため、法テラスの利用も有効。 ・介入が難しい事例は、問題が大きくなる前に法律職へ相談すると、一緒に検討できる。 ・介入が困難な事例について、法人後見や複数後見によって円滑に支援できる事例もある。 【その他】 ・単身の認知症の場合、地域は心配しているが本人の拒否等で支援につながらない事例も多い。 ・孤独死や火災の心配もある。 <今後の取組み内容> ・単身高齢者の場合、医療の介入や生活全般を見守ることのできる支援体制があることで、課題を早めにキャッチし、解決を図ることができる。そのためには、日頃から、医療、介護、法律、地域、消防、警察など多職種の連携が必要。 ・認知症高齢者の在宅支援において、本人の権利擁護のために成年後見制度を利用することがあるが、手続きや審判後の支援においても各方面の連携した支援が必要。	<意見交換> 【中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業】 ・「認知症にやさしいまちづくりガイド」はとてもわかりやすいと感じた。 ・配布先については、集合住宅の管理をしている管理組合の方々に配る予定。各集合住宅の管理組合等でこれをもとに何らかのアクションを起していただきたい。 ・大事なことは、中央区の一般住民の方々にも認知症の現状を把握していただき、理解していただき、見守る目を増やす事。 ・小売業編は、コンビニ従業員は外国人が増えてきているため、認知症の症状やその対応について、コンパクトにまとめた A4 サイズのチラシを作成予定。 【介護予防事業の取組み】 ・地域リハビリテーション事業など、事業を継続していく中での、事業効果をわかるようなデータがほしい。 【事業所ネットワーク】 ・春吉・高宮校区事業所ネットワーク「いこっかネット」の活動内容を共有。 ・他の園域にも活動が広がるよう、それぞれの園域の活動状況の報告や内容を検討する情報交換会を検討している。 ・意識の高い住民の方々や事業者の方々がいることを羨ましく思った。 <今後の取組み内容> ・関係団体の協力のもと作成した連携のためのツールである「認知症にやさしいまちづくりガイド」を活用し、集合住宅の管理組合や各店舗と、高齢者の相談窓口である包括との連携を深める。 ・市民の主体的に介護予防に取り組む場づくり（よかトレ実践ステーション）の創出。 ・地域の課題解決や地域との連携を深めていくため、各園域における事業所ネットワーク活動の情報交換会を行う。

強化したい取組み

- 健康づくり・介護予防の啓発と場づくり
 - ・身近で活動できる場づくりやよかトレ実践ステーションの創出
- 単身高齢者・認知症の方への支援体制の整備（理解促進、支援者の連携体制、環境づくり）
 - ・「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり」について考える場の継続
 - ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
 - ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり（早期発見、予防的取組）を促進
 - ・災害時も想定した日頃からの見守りの仕組みづくり
- 高齢期、緊急時の備えのサポート
 - ・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発（終活、ACP等の啓発、緊急連絡カード所持の声かけ）
 - ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発
- 病院と在宅医、医療・介護の多職種の連携体制強化
 - ・研修会や会議等で多職種が意見交換できる機会や顔の見える関係づくりの継続

3. 令和7年度 事業計画及び実施状況

資料5

会議名		主な内容	場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中央区地域包括ケア推進会議		圏域連携会議、高齢者地域支援会議では解決できない地域課題を抽出し、区レベルで必要な地域づくり、資源開発、多職種のネットワーク構築等の検討・協議を行う。 市レベルで課題解決が必要な地域課題については、市地域包括ケアシステム推進会議に報告し、市全体での検討につなげる。	舞鶴庁舎 2階 研修室											2日 (月)		
専門部会	在宅医療・介護部会	医療と介護のネットワークが構築され、効率的・効果的できめ細やかなサービスの提供を目指す。	あいれふ、 7階 第2研修室							20日 (月) 25人						
	生活支援・介護予防部会	高齢者が社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、同一部会で高齢者への多様な生活支援の提供のしくみを併せて協議し、地域における高齢者支援と生活支援の基盤づくりを目指す。									20日 (木) 人					
	権利擁護部会	高齢者の権利擁護や虐待に対する連携した取組みについて協議を行う。	あいれふ、 7階 第3研修室								27日 (木) 25人					
圏域連携会議	中央第1地域包括支援センター	2校区以上の規模で開催し、個別支援会議等において事例から抽出された地域課題の検討や、圏域における多職種連携のためのネットワーク構築、必要な社会資源の開発等について検討する。	ふくふくプラザ 6階 601研修室							16日 (木) 62人						
	中央第2地域包括支援センター															
	中央第3地域包括支援センター		高宮公民館										16日 (火) 39人			
	中央第4地域包括支援センター		特別養護老人ホーム 梅光園								29日 (水) 19人					
	中央第5地域包括支援センター		平尾公民館								23日 (木) 37人					
高齢者地域支援会議		小学校区単位以下の規模で開催し、個別課題の蓄積等によって地域における課題を発見し、日常的な困りごと等の課題について、小学校区等の身近な範囲でネットワークの構築、地域における支え合い助け合いの仕組みづくりに向けた取組み等について検討する。	随時開催	随時開催 回開催(12月末時点)												
個別支援会議		個別ケースの支援について、医療・介護等の専門職や地域住民と一緒に具体的な検討を行う。 他のケースに共通する地域課題や社会資源を整理し、積み重ねを行うことで、圏域連携会議や高齢者地域支援会議につなげていく。	随時開催	随時開催 回開催(12月末時点)												
連携や啓発の取り組みの専	多職種連携研修	①「災害時の支援体制について」 ②「在宅でのリハビリテーション」 ③「身寄りなし、独居、金銭管理などの問題を抱えた方への支援について」	①②オンライン開催 ③会場開催						①10日 (水) 82人			②5日 (金) 38人		③12日 (木)		
	市民啓発事業	在宅医療に関する市民公開講座 「一人だけど独りじゃない～孤立・孤独について～」	舞鶴庁舎 2階 大研修室												18日 (水)	
	在宅医療と介護の出前講座	地域住民に在宅医療・介護についてや予防についての情報を伝えていくために中央区医療と介護のまちづくりプロジェクトの各専門職が、地域の要望に応じた内容で出前講座を実施する。	住民の要望に合わせて事務局で調整				5日(土) 21人 7日(月) 21人									
中央区医療と介護のまちづくりプロジェクト		中央区地域包括ケアシステム推進のための専門職の交流や資質の向上を目指す(任意団体)	あいれふ、 7階 第2研修室			3日 (火) 30人										
「中央区認知症になっても住みやすいまちづくり事業」ネットワーク会議		地域住民や専門職だけでなく、集合住宅関係者、金融機関、コンビニの事業者と連携し、認知症が疑われるなどの高齢者をサポートし、地域包括支援センター等の支援機関につなぐネットワークづくり(連携の仕組みづくり)を行う。												18日 (水)		
「人生100年時代に備える講座」		元気なうちから高齢期に備える講座を開催する。(テーマは介護予防、終活、認知症)	舞鶴庁舎 2階 研修室			18日 (水) 59人			19日 (金) 120人		27日 (木) 104人					

① 在宅医療・介護部会

開催日時	令和7年10月20日(月)19:00~20:30
会場	あいれふ7階 第2研修室
出席者	委員12人、関係機関6人、事務局7人(計25人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組み状況 区の課題と取組み方針 意見交換「これまで10年間の各団体の取組みを振り返って」
主な意見・ 検討結果	<p>(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた10年間の取組み内容</p> <p>地域への啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、相談会、イベント出展などを通して、住民への情報提供や啓発を実施 ・健康フェアなどで住民が自身の健康について考える機会を創出 ・救急講習の開催や、自宅内バリアフリーの呼びかけなど予防的な啓発を実施 <p>地域支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会や、よかとレなどの地域の集まりに専門職も参加 ・事業所ネットワークを立ち上げ、介護相談・防災訓練などを実施 ・買い物支援推進員の設置やガイドブックの発行など中央区内の買い物支援を実施 ・生活支援ボランティアグループが立ち上がり、高齢者の困りごとへの対応 ・地域を含めた防災意識づくりの推進 <p>多職種連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係づくりにより多職種連携が進展 ・コロナ後にWEB導入で研修会参加が容易になった ・関係機関との研修会・会議・委員会参加を通して連携強化 ・各団体で地域包括に関する知識やスキルが習得 ・困難事例への対応として事例共有やスキルアップ研修を実施 ・認知症高齢者や高齢夫婦世帯・単身世帯への支援に地域で取り組み ・オーラルフレイルへの啓発が進み、歯科医師・管理栄養士・言語聴覚士など関連職種のつながり強化 <p>(2) 2040年に向けて必要とされる取組み・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者の社会参加の場が不足 ・単身世帯増加に伴う、終活や介護予防などの備えの啓発が不十分 ・地域活動の担い手不足 ・地域活動の効果的な情報共有・発信の仕組みづくり(HPやSNSの活用など) ・災害対応を平時から議論・準備する体制づくり ・近所付き合いが苦手、プライバシーを守りたい人への孤立防止策 ・医療と在宅の横の連携強化を継続 ・高齢者増加に伴う、地域や専門職の人材不足への対応
今後の 取組内容・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの啓発を継続することと、住民の行動変容につながる仕組みの検討 ・地域支援の担い手が不足しており、ボランティアや若年層の参加促進が不可欠 ・困難事例への共同した対応など多職種連携の継続・強化 ・ICT・マイナンバー活用の簡素化など現場で使いやすい仕組みづくり ・専門職や行政だけでなく市民も一緒に地域を作り上げていく、自助と共助を支える仕組みづくりが必要

② **権利擁護部会**（部会開催前に、拡大研修を開催）

開催日時	令和7年11月27日(木)19:00~20:30
会場	あいれふ7階 第3研修室(拡大研修は第2研修室)
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局7人(計23人) *拡大研修参加者56名
議題	拡大研修(複合課題の事例検討) 区の権利擁護の取り組み 意見交換
主な意見・ 検討結果	<p>虐待の早期発見と初期対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で最初に接するケアマネジャーや訪問看護師が虐待の兆候を察知しても、判断や対応に悩むケースが多い ・本人が回復することへの過度の期待から、家族の本人への口調が強くなるなど、心理的虐待とまではいかないが、早めに家族への支援も必要なケースがある <p>支援拒否や関係性構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が支援を拒否することで、必要な介護サービスが導入できず、結果的に支援中断につながる ・初期の段階で短期間で信頼関係を構築することが難しく、介入のタイミングを逃すことがある <p>老々介護の深刻化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者自身も要支援、要介護の状況にある場合、負担が大きくなり、暴言や暴力に発展してしまう ・被虐待者が「離れたい」と言いつつも意向がすぐに変わり、離れられない共依存になっているケースへの介入が難しい <p>多職種連携の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護機関の専門職間だけでなく、医療・介護の専門職との多職種連携が不可欠 ・多職種で連携体制強化が図れる環境整備が必要 <p>家族・介護者への理解と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障がいに対する理解を深め、啓発し、本人の気持ちに寄り添う視点が必要 ・男性介護者に虐待例が多く、介護者自身の心をほぐす機会(交流の場や支援プログラム)が必要
今後の 取組内容・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事例の早期発見・初期対応の支援体制の強化 ・家族・介護者への心理的支援や認知症や介護に関する啓発活動の充実 ・権利擁護関係職・医療職・介護職等の多職種連携を強化していく

③ 生活支援・介護予防部会

開催日時	令和年7月11日(木)10:00~11:15
出席者	委員6人、関係機関6人、事務局7人(計19人)
議題	「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」の進捗報告について 介護予防の取組みについて 事業所ネットワーク情報交換会について 意見交換「これまで10年間の各団体の取組みを振り返って」
主な意見・ 検討結果	<p>1 中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業の進捗報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マンション管理組合・金融機関・コンビニ等と連携したネットワーク構築が進んでいる。「認知症にやさしいまちづくりガイド」を作成し、関係機関へ配付。市政だよりなどで広報し、報道機関や新聞などで取り上げられた。 ・ 今年度で区単独の事業は終了予定だが、取組みを市全体で継続する仕組みが必要。 <p>2 介護予防の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よかトレ実践ステーション、フレイル予防教室、介護予防教室などが継続実施されている。健診受診率向上のための啓発が継続されている。 ・ 若い世代からのフレイル予防の啓発が必要。 <p>外出や参加を好まない高齢者へのアプローチ方法が課題。</p> <p>3 事業所ネットワークの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域ごとに事業所ネットワークが立ち上がり、研修・防災訓練・相談会などを実施。情報交換会を開催し、圏域間で活動内容を共有することで新たな展開が期待される。 <p>4 これまで10年間の各団体の取組みを振り返って(今後の課題や取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労・ボランティアなど役割づくり、民生委員の担い手不足、災害時のインクルーシブ防災、認知症対応の普及。 ・ 独居・認知症高齢者の増加に伴う見守り強化、ICT活用、医療的ケア・終末期対応の人材育成。 ・ 孤立高齢者への支援、つながりの場づくり、企業・住民へ的高齢者理解の啓発。 ・ 災害時の地域全体の対応体制。 ・ 施設と地域の交流促進、孤立防止のための外出機会づくり。 ・ 見守りの質向上、「お助け隊」など小さな支援の積み上げ。 ・ フレイル予防の継続、社会参加の機会拡大。 ・ 認知症への地域レベルの意識向上が進まない。 ・ 外出を好まない高齢者への働きかけ、キーパーソン不在高齢者の支援強化。
今後の 取組内容・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のつながり再構築と見守り体制の強化 事業者・地域住民・専門職が連携するネットワークの継続。 ・ フレイル予防・介護予防の強化 若年層からのフレイル予防教育(学校・家庭への働きかけ)。 外出を好まない高齢者への個別アプローチの工夫。 ・ 地域共生社会に向けた役割づくり 高齢者の就労・ボランティアなど「役割」を持てる場の創出。 男性高齢者が参加しやすい活動の企画(防災・地域役職など)。 ・ 災害時の地域対応力の向上 高齢者・障がい者を含む地域全体の防災体制の構築。

「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」について

- 主な取り組み**
1. 日常的に高齢者と接点のある事業所等との協働による見守りのネットワークづくり
 2. 元気なうちから高齢期に向けて備える講座等の実施

【現状】

- 中央区は、住民の約9割の方がマンションなどの集合住宅に住んでいる。
- 65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、単身世帯と夫婦のみの世帯合わせて、約7割が高齢者のみの世帯である。
- 住民の転出入も多く、住民同士のつながりも希薄であり、オートロックマンションの居住者も多いため、地域の見守りが行き届きにくい。
- キーバソン不在で認知機能が低下した場合、早期に生活が破綻しやすい。

1. ネットワークづくり

【目的】

今後、高齢者人口の増加とともに、認知症の方の増加も見込まれるが、地域の住民や専門職だけでなく、高齢者が住んでいるマンションなどの集合住宅の関係者や高齢者が日常的に利用している金融機関やコンビニなどの小売業の事業者と連携することにより、認知症が疑われる方や支援が必要な高齢者をいきいきセンターなどの支援機関につなげるネットワークづくり(連携の仕組みづくり)を行う。

< 事業の進め方 >

- 1 日常的に地域の高齢者と接する機会のあるマンションなどの集合住宅関係や金融機関、コンビニなど小売業の各関係事業者と地域の見守りを担っている自治協議会や社協、民生委員、専門職などをメンバーとする会議体(ネットワーク会議※)を立ち上げる。
- 2 ネットワーク会議で、現状の共有から具体的な連携の仕組みを検討。
- 3 検討された連携の仕組みの中で、実施可能なものを順次、試行していく。実施可能で効果的なものを事務局がマニュアル等として整理し、他区においても展開できるようにしていく。



< ※ネットワーク会議の参加者 >

【集合住宅関係】

NPO 法人福岡マンション管理組合連合会、一般社団法人マンション管理業協会九州支部、一般社団法人福岡県マンション管理士会、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会中央支部他

【金融機関関係】

福岡銀行、西日本シティ銀行、日本郵便

【小売業関係】

セブン-イレブン・ジャパン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州

【地域】

中央区自治協議会等代表者会、中央区校区社会福祉協議会会長会、中央区公民館長会、中央区民生委員児童委員協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会

【専門家】

キャラバン・メイト、認知症ライフサポートワーカー

【その他】

中央区社協事務所、中央区内の地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)、中央区保健福祉センター、ラボラトリオ株式会社



令和5年度 実施内容

第1回 全体ネットワーク会議(令和5年8月31日開催):43人参加 顔合わせ、課題抽出

当会議の参加者が一堂に会し、各々が感じている困りごと、課題と感じていることについて共有し、解決に向けての方策について、グループワーク形式で意見交換を実施。

第2回 分野ごとのネットワーク会議 具体的な連携の仕組みを検討

他都市の取組等も参考にしながら、事務局から取組案をいくつか提案し、優先順位の高さや、実施しやすさ、困難性等を考えながら、具体策を検討。

●金融機関(令和5年10月30日開催):30人参加

・認知症かもと思った時の窓口での初動の対応や具体的な声かけの仕方が分かるパンフレットの作成。(紙とデータ版で共有する、担当エリアのいきいきセンターふくおかが分かる内容)

・いきいきセンターふくおかなど支援機関の職員が、金融機関とアポイントを取り、支店を訪問し、店頭スタッフとの顔の見える関係づくりや情報交換を行うことができる機会、連絡ルートの創出。(必要時、講座の開催)

●小売業(令和5年12月11日開催):31人参加

・事業者や店舗により課題認識が異なるため、画一的な手法による啓発は難しい。

・まずは地域の店舗と、地域包括支援センターや民生委員等の支援者が、顔の見える関係をつくり、関係性の中から認知症の啓発を行っていく。

・警察通報の一步前で相談できる先として、いきいきセンターふくおか等支援機関の連絡先を一覧にしておく。入れ替わりの多いアルバイトや外国人従業員にも一目でわかる情報量を絞ったチラシの配布。

●集合住宅(令和6年1月29日開催)38人参加

・認知症にも配慮した対応策、管理方法に関するノウハウを整理した事例集等を作成し共有する。

(居住者名簿の作成、要支援状況の見える化、管理組合における高齢者見守り担当(福祉担当)の設置、管理人室等での鍵預かり等)

・高齢者にやさしい助け合いのできる関係づくりを進めるため、管理組合総会への地域役員やいきいきセンターふくおかの出席、住民が三世代で交流できるイベント、うまくいっているコミュニティの見学等を行う。

・良好なコミュニティをつくる前提として、住民自身が高齢者の見守りの必要性を認識することが重要だが、そのきっかけとして「防災」の視点からの働きかけは有効。

第3回 全体ネットワーク会議(令和6年3月21日開催)37人参加 まとめと次年度取組計画

・第2回ネットワーク会議の振り返りと今後の進め方を提案。意見交換の結果、令和6年度においては、以下のとおり進めていくことになった。

・金融機関においては、パンフレット等の作成と顔の見える関係づくりの試行

・小売業(コンビニ等)においては、各店舗への実態把握のためのアンケート調査と顔の見える関係づくりの試行。その結果を踏まえ、パンフレット等の作成の検討

・集合住宅関係においては、事例集等の作成と周知活用方法の検討

令和6年度 実施内容

コンビニエンスストアにおけるアンケート調査 各店舗における認知症等高齢者の来店状況と課題把握

事業者との顔の見える関係づくり

いきいきセンターふくおかによる認知症等高齢者の見守りのネットワークづくりの試行

【金融機関】

○ 訪問先金融機関:20か所(内訳:福岡銀行 5か所、西日本シティ銀行 6か所、郵便局 9か所)

【小売業】

○ 訪問先コンビニエンスストア:18か所(内訳:セブンイレブンジャパン・ローソン・ファミリーマート 各6か所)

第1回 分野ごとのネットワーク会議 パンフレット案と顔の見える関係づくりの課題についての意見交換

【会議内容】

認知症に対する正しい理解と適切な対応に役立つパンフレット案を作成し、意見をいただいた。

●金融機関(令和6年10月31日 AM 開催):22人参加

●小売業(令和6年10月31日 PM 開催):22人参加

●集合住宅(令和6年11月29日 PM 開催):32人参加

令和7年度 実施内容

パンフレット(集合住宅編・金融機関編・小売業編)による啓発広報等

パンフレットは、令和7年7月に出来上がり、ネットワーク会議に参加していただいた団体や事業者へ送付するとともに、各区地域保健福祉課、各地域包括支援センターで配付している。なお、一般市民は、福岡市ホームページにて、三種類とも閲覧可能。

○ 広報の取組みと報道について(7月18日 記者投げ込み)

- ・ 8月1日号の市政だより全市版の記事面に掲載。(7月25日配布開始)
- ・ 8月20日 NHK 福岡、昼のニュースで報道 ・ 9月7日 読売新聞(九州・山口暮らし欄)
- ・ 10月15日号の市政だより中央区版に掲載

○ 関係機関、関係団体等への働きかけについて

- ・ 6月30日「令和7年度福岡市地域包括支援センター管理者研修会」にてパンフレット作成の趣旨と活用について説明(参加者:68人)
- ・ 6月27日から7月にかけて、福岡市内の郵便局長会議(各地域において月1回開催)にて、各区地域保健福祉課地域包括ケア推進係長よりパンフレット作成趣旨と連携について順次説明
- ・ 7月19日 福岡マンション管理組合連合会 夏のセミナー
第二部:「認知症を自分事として学び考える」～福岡市がすすめる「認知症にやさしいまちづくりガイド」(集合住宅編)～(参加者:182人)
- ・ 10月14日 中央区公民館長会にて、広報周知(参加者:14人)
- ・ 10月18日 南当仁校区町内会長と民生委員・児童委員のネットワーク会議にて説明(参加者 43人)
- ・ 11月17日 平尾校区認知症をささえるまちづくり講座にて説明(参加者 45人)

今後の予定

◆令和8年2月18日(木) 第1回ネットワーク会議【全体会議】

広報啓発等の進捗報告や 今後の課題検討等



2. 人生100年時代に備える講座

【目的】

認知機能等が低下する前の元気なうちから、住民自身が、高齢期に向けて備える必要性を理解し、自分らしくよりよく生きるための「準備」を始めるための啓発を行う。

一人暮らし等に不安を抱えている方へ、高齢期の備えに役立つ情報を発信し、不安の軽減と事前準備の促進を図る。

○終活、認知症、高齢者の施設や介護予防など、毎回テーマを変え、計15回の講座を開催した。各回に、弁護士や医師などの専門職の講師を招き、知識の提供を行った。

○市政だよりやホームページ、LINEなどの各種 SNS、チラシ等で広報し、毎回定員を超える申込があり好評だった。



講座の実施内容

【令和5年度】参加者:実数82人、延数188人 会場:あいろん、第2研修室

	テーマ	参加者数(人)
1回目	弁護士と考える終活	31
2回目	カードゲームで人生会議	22
3回目	在宅医療ってなに?	34
4回目	介護保険サービスを知らう	35
5回目	高齢者住宅の選び方とポイント	40
6回目	エンディングノートを書こう	26

【令和6年度】参加者:実数161人、延数264人

会場:あいろん、第2研修室

	テーマ	参加者数(人)
1回目	弁護士と考える「終活」	44
2回目	認知症の相談や受診の流れ	32
3回目	集合住宅に住み続けるコツと備え	42
4回目	高齢者施設の種類の利用の仕方	44
5回目	一人暮らしの終活	44
番外編	高齢者施設の種類の利用の仕方 ※申込者多数のため、追加開催。	58

【令和7年度】参加者:実数260人、延数283人 会場:福岡市舞鶴庁舎 研修室

	テーマ	参加者数(人)
1回目	リハビリでウェルビーイング(充実した幸せ)な人生を	59
2回目	弁護士に聞く!今から始める「終活のすゝめ」	120
3回目	知っておきたい認知症予防と受診のサイン	104

参加者の内訳は、60～70代、中央区在住、自分自身の備えのために参加した方が多かった。一人暮らしでこれから終活を始める方も多く、参加してほしいと思っていた対象にご参加いただけた。アンケート結果では、内容を理解できた人、満足できた人がともに9割以上であり、市民のニーズにあった講座を開催できた。



地域で見守りの輪を広げよう 「認知症にやさしいまちづくりガイド」



高齢化社会の進展に伴い、認知症の人の数は今後増えると予測されています。市では、地域での見守り活動に役立ててもらえるよう、パンフレット「認知症にやさしいまちづくりガイド」（集合住宅編・金融機関編・小売業編）を作成いたしました。

パンフレットでは、認知症の症状や当事者と接する際の心得など、認知症を正しく理解するための情報や相談先を掲載しています。

また、集合住宅編では、居住者名簿の作成など、高齢者を見守るための取組みの紹介、金融機関編・小売業編では、窓口や店舗で起こりうる事例を紹介し、具体的な対応方法やいきいきセンターとの連携の大切さをお伝えしています。

以下の二次元コードより、全編ご覧になれますので是非、ご活用ください。



福岡市HP ガイド掲載ページ

中央区地域包括ケアシステム構築に向けた10年間のあゆみ

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域包括ケア推進会議		●	●	●	●	●	●(書面)	●	●	●	●
在宅医療・介護部会		●	●	●	●	●	●(書面)	●	●	●	●
権利擁護部会		●	●	●	●	●	●(書面)	●	●	●	●
生活支援・介護予防部会		●	●	●	●	●	●(書面)	●(書面)	●	●	●
圏域連携会議		10	11	11	9	8	3(書面)	2(書面)	4	3	3
高齢者地域支援会議		24	28	25	34	20	8	5	12	21	11
個別支援会議		22	64	64	32	35	35	33	34	60	74
(うち介護予防型個別支援会議)							7	12	12	11	10
地域包括ケアシステム構築準備会 開催	●										
中央区医療と介護のまちづくり プロジェクト会議	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
中央区社会資源情報ブックの 作成・配布	●	●	●	●	●	●	●	●			
在宅医療・介護の出前講座		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
★多職種連携研修企画・開催		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
在宅医療に関する啓発 ※イベント・啓発グッズの作成配布等	●	●	●								
◎市民公開講座企画・開催				●	●		●	●	●	●	●
★多職種連携研修開催	●	●	●	●	●	●	●(web)	●(web)	●(一部web)	●(一部web)	●(web)
◎市民公開講座開催		●	●	●	●		●(web)	●(web)	●(11イブニング*)	●	●
高齢者地域支援事業報告書			●	●	●	●					
コロナ禍でも実施可能な多職種 連携体制の整備								●	●	●	●
中央区の認知症になっても 住みやすいまちづくり事業											●

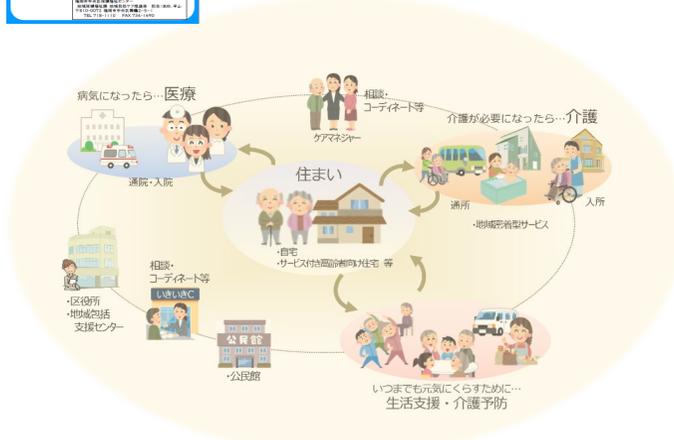
地域包括ケアシステム推進のため会議等、オンラインで実施できる環境を整備

中央区の特徴ある取組み

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができる

中央区医療と介護のまちづくりプロジェクト

- 医療・介護の多職種の団体代表が集まり、中央区の地域包括ケアシステムの構築のための多職種間の連携、地域との連携を目指し、地域包括ケアシステムの構築が本格稼働した平成27年度以前より活動を開始している。
- 在宅医療の市民啓発として、イベントの開催、社会資源情報ブックや啓発グッズの作成・配布等実施してきた。
- 平成29年度から「在宅医療・介護の出前講座」を実施しており、縦断的に地域ケア会議と関わり、協働してシステムづくりを推進している。



事業所ネットワーク

- 中央区では、4圏域(第1・2・3・5圏域)で医療と介護の事業所による事業所ネットワークが立ち上がっており(R7年末現在)、事業所同士の連携や、専門職として地域貢献のために何ができるか話し合いながら活動している。
- 区では、この活動を後方支援しており、R7年度は、事業所ネットワークの方々の情報交換会を開催した。

中央区健康パークステーション事業

- 要介護状態になる主な原因である「生活習慣病」「ロコモティブシンドローム」「認知症」の予防に向けて、身近な公園に健康遊具を設置し、市民の健康づくりの取組みを推進している。
- 1号地:梅光園緑道芝生広場(平成31年3月完成)
- 2号地:福浜公園(令和3年3月完成)



よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

- 高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう、主体的に介護予防に取り組む団体を「よかトレ実践ステーション」と認定し、活動の継続を支援している。
- R6年度末よかトレ実践ステーション創出 計115カ所

集合住宅での見守りに関する取組み

NPO法人福岡マンション管理組合連合会の広報誌を通じて、見守り活動に対する啓発を実施した。



中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業

- 認知症の高齢者の孤立を防ぐため、日常的に高齢者と接点のある、集合住宅の関係者や金融機関、コンビニ等の事業者と共同して作成したパンフレットを活用しながら、共働による見守りのネットワークづくりを推進している。

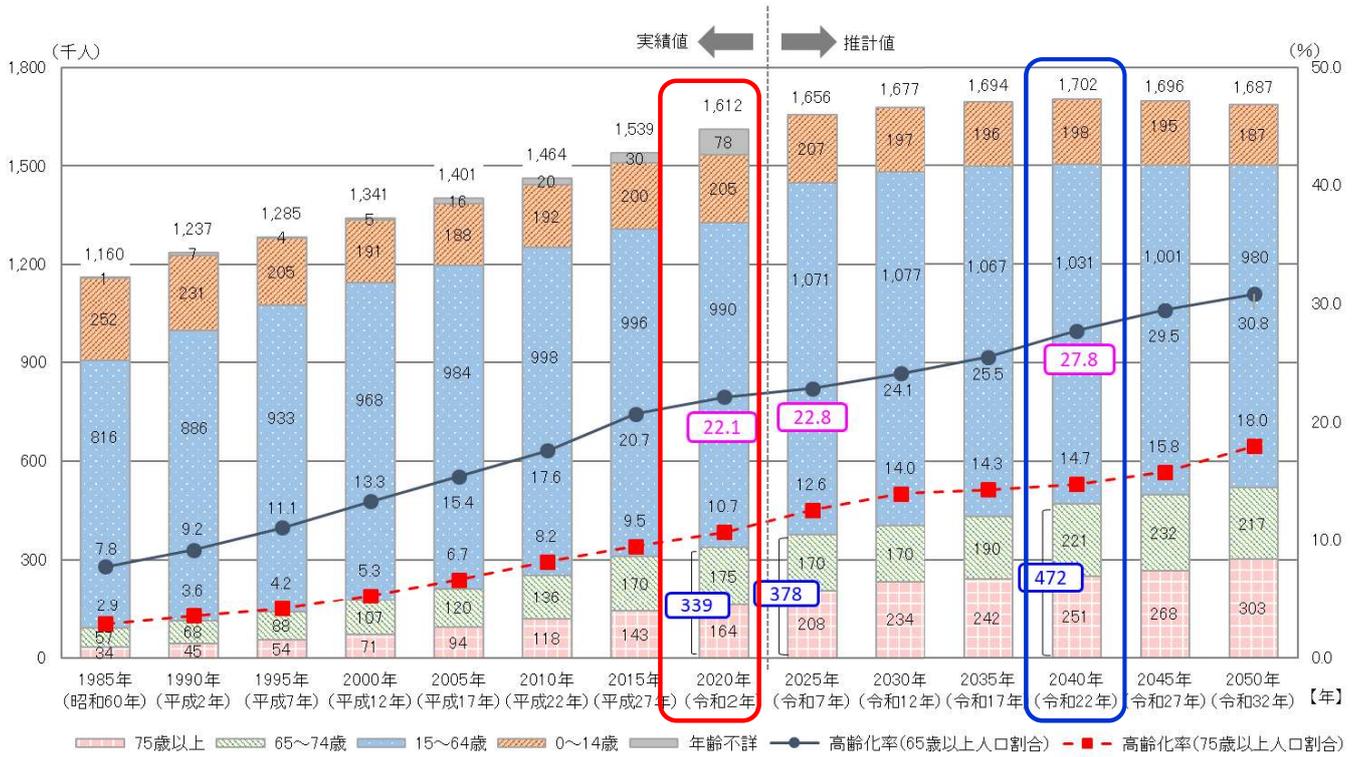


- 元気なうちから医療や介護など、高齢期の様々な課題に備える、「人生100年時代に備える講座」を開催し、高齢期に向けての備えの啓発を実施。



1. 福岡市の高齢化の現状と今後の予測 高齢化の推移と将来推計

福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

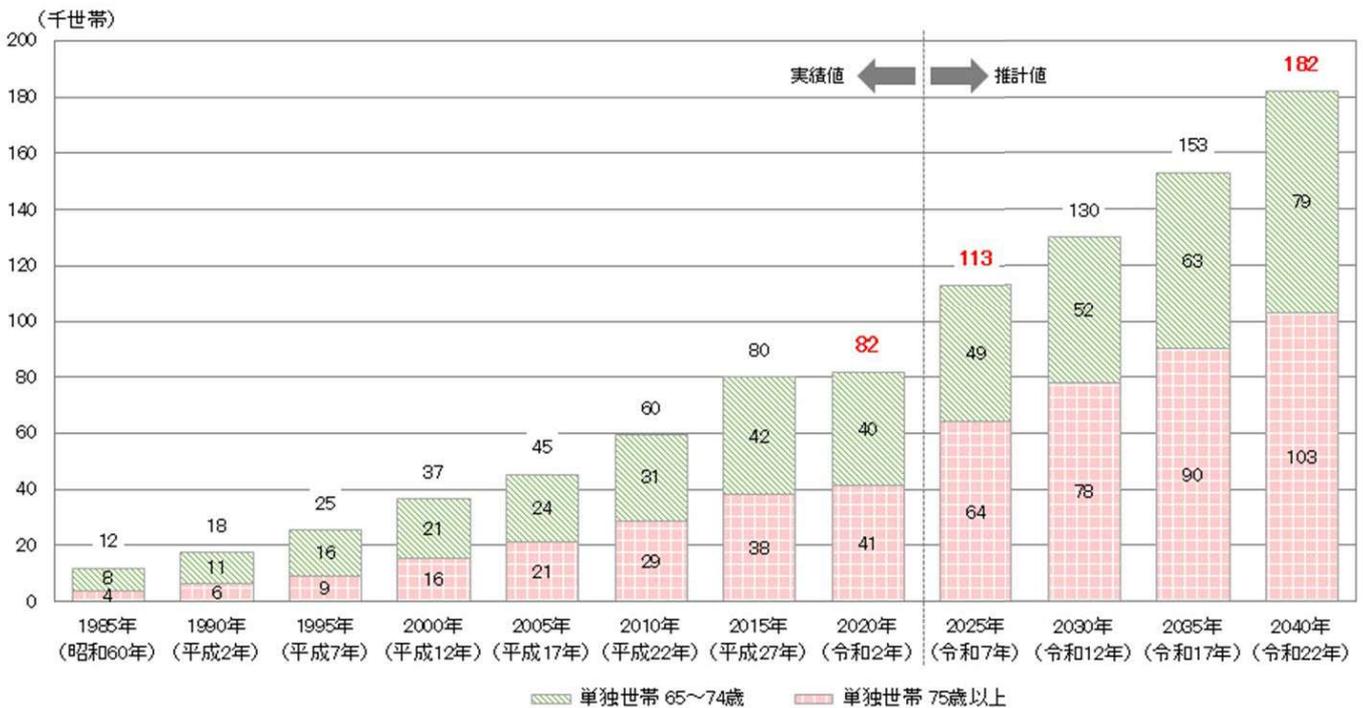


出典：2020年(令和2年)以前は「国勢調査」(総務省)、2025(令和7年)以降は「福岡市の将来人口推計(令和6年4月)」(福岡市)
(注1)国勢調査の高齢化率(人口割合)算出にあたっては、総数から年齢不詳を除外している

1

1. 福岡市の高齢化の現状と今後の予測 高齢者の単独世帯数の推移と将来推計

福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

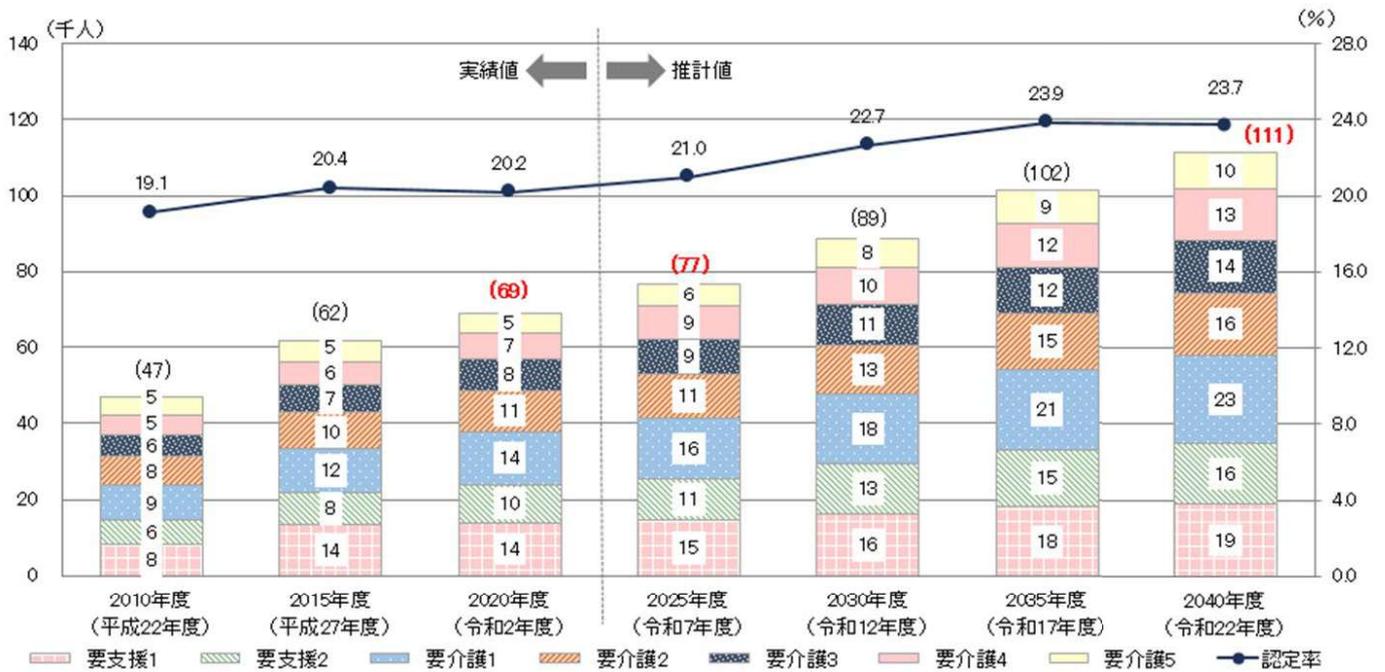


出典：2020年(令和2年)以前は「国勢調査」(総務省)、2025年(令和7年)以降は「福岡市の将来人口推計(令和6年4月)」(福岡市)

2

1. 福岡市の高齢化の現状と今後の予測

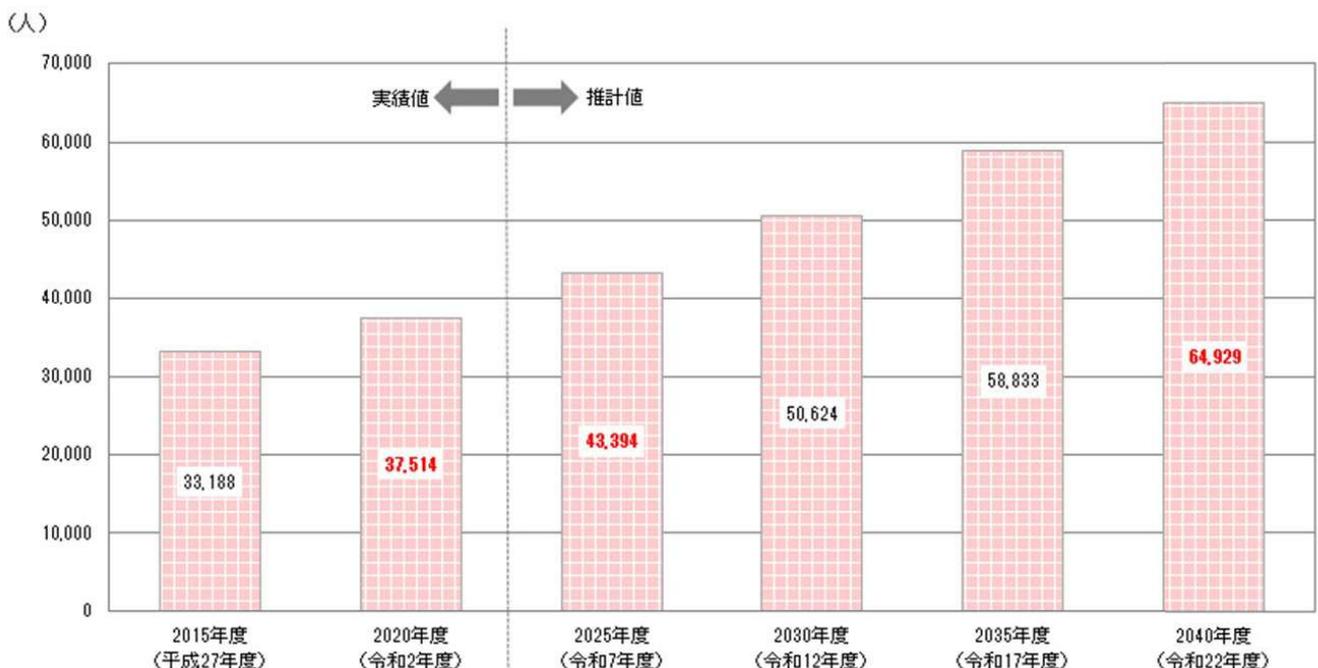
要介護認定者数・認定率の推移と将来推計



(注)2020年度(令和2年)以前は実績値、2025年度(令和7年)以降は推計値

1. 福岡市の高齢化の現状と今後の予測

認知症の人の数の推移と将来推計



(注)福岡市の要介護認定者に占める「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上(訪問調査時の評価)の人の数について、2020年度(令和2年度)以前は実績値、2025年度(令和7年度)以降は前ページの要介護認定者数を基に推計した値

4. 意見交換

(1) これまで10年間の各団体の取り組みを振り返って

(2) 中央区の取り組み方針の見直しについて

(現行)

●健康づくり・介護予防の啓発と場づくり

- ・身近で活動できる場づくりやよかトレ実践ステーションの創出

●単身高齢者・認知症の方への支援体制の整備(理解促進、支援者の連携体制、環境づくり)

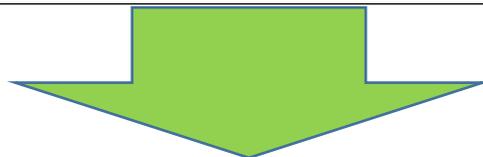
- ・「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり」について考える場の継続
- ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
- ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり(早期発見、予防的取組)を促進
- ・災害時も想定した日頃からの見守りの仕組みづくり

●高齢期、緊急時の備えのサポート

- ・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発(終活、ACP等の啓発、緊急連絡カード所持の声かけ)
- ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発

●病院と在宅医、医療・介護の多職種連携体制強化

- ・研修会や会議等で多職種が意見交換できる機会や顔の見える関係づくりの継続



(案)

●健康づくり・介護予防の啓発と場づくり

- ・身近で活動できる場づくりやよかトレ実践ステーションの活動支援
- ・住民が元気なうちから MCI(軽度認知障害)・認知症予防への理解を深め、生活の中で予防行動ができるように啓発

●単身高齢者・認知症の方への支援体制の整備(理解促進、支援者の連携体制、環境づくり)

- ・「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり」について考える場の継続
- ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
- ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり(早期発見、予防的取組)を促進
- ・災害時も想定した日頃からの見守りの仕組みづくり

●高齢期、緊急時の備えのサポート

- ・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発(終活、ACP等の啓発、緊急連絡カード所持の声かけ)
- ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発

●医療・介護・福祉・権利擁護機関の多職種連携及び地域との協働体制の強化

- 研修会や会議等で多職種が意見交換できる機会や顔の見える関係づくりの継続
- 医療・介護・福祉の事業所によるネットワーク(事業所ネットワーク)構築の推進

(3) 市レベルで検討が必要と思われること

- * 市レベルで課題解決が必要と思われる地域課題があればご意見ください。